

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（泊3号炉）
（490）
2. 日時：令和5年4月12日 13時20分～14時55分
15時25分～17時35分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

宮本上席安全審査官、大塚安全審査官、小野安全審査官

北海道電力株式会社：

原子力事業統括部 部長（審査・運営管理担当）、他12名

原子力事業統括部 原子力設備グループ※、他5名※

三菱重工業株式会社：

プラント設計部 総合配置計画課 課長、他1名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応について」（令和4年3月9日 第70回原子力規制委員会配付資料）に基づき、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- （1）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）第9条 溢水による損傷の防止（DB09 r. 5. 0）（令和5年4月5日提出資料）
- （2）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）比較表 第9条 溢水による損傷の防止（DB09-9 r. 5. 0）（令和5年4月5日提出資料）
- （3）泊発電所3号炉 ヒアリングコメント回答リスト（第9条 溢水による損傷の防止等）（令和5年4月5日提出資料）
- （4）第9条 溢水による損傷の防止等 提出資料一覧（令和5年4月5日提出資料）
- （5）泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 第9条 溢水による損傷の防止等（令和5年4月5日提出資料）

- (6) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合方針について 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻)
- (7) 泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化予定リスト 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻)
- (8) 泊発電所3号炉 ヒアリングコメント回答リスト(第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻))
- (9) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等)第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) 【抜粋】

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	規制庁大塚です。それでは北海道電力泊発電所3号炉の設置変更許可申請の6条竜巻と、
0:00:09	9条内部溢水に係るヒアリングを開始します。それではまず、竜巻のご説明の方、事業者の方からお願いします。
0:00:19	北海道電力の林でございます。
0:00:21	本日前回3月28日のヒアリングでご説明させていただきました、パワーポイントの資料につきまして、コメントをいただいたところの回答を含めて修正してございますので、
0:00:36	そちらの説明をさせていただきたいと思います。
0:00:39	資料3-1になります。
0:00:43	ページめくっていただきまして目次から2ページ目少し黄色でハッチングしてるところは、全体の資料構成見直した関係でページ番号を修正してございます。
0:00:58	4枚目になりますけども、左側の内包する区画のところの記載でございますが、
0:01:09	もともと竜巻の方では外部しゃへい建屋周辺を木藤燃料取扱棟ということで、原子炉建屋を構成しているものを書き分けをしてございました。で、
0:01:24	6条他の6条の条文はですね原子炉建屋というふうに記載してございますので、記載の整合の観点からですね、原子炉建屋という中でどこの部位の評価を行ってるかっていう、
0:01:39	形がわかるように括弧書きで、
0:01:41	記載する形に見直してございます。
0:01:45	もう一つ、その下から三つ目四つ目ですけども、今回
0:01:53	ディーゼル発電機の燃料貯油槽トレンチを追加してございます。これ前回ご指摘いただいたトレンチの中にですね、このパワーポイントでいくと右側に下から二つ目で、燃料移送、
0:02:09	燃料ディーゼル発電機燃料移送配管が敷設されてございますけども、
0:02:14	そちらの竜巻から防護されることを説明。
0:02:18	ずっとお持ちで説明することということでコメントいただいておりますけども、改めて確認しましたところ、トレンチの上部にはですねコンクリートのふたがついてございまして、
0:02:32	そちらの蓋はですね貫通はしないものですね、裏面剥離は、
0:02:39	発生する可能性は否定できない状況になってございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:43	トレンチのところにはですね、点検のための点検孔という、
0:02:48	一部点検孔のところがございますけどその部分は更正の蓋、コンクリートのふたではなく構成のふたがついてございますけども、そちらについては貫通が否定できないという状況でございますので、
0:03:02	今回
0:03:04	当該たって、当該トレンチ内のですね燃料移送配管んに対して竜巻防護の対策が必要と判断しましたので、その内包する区画として、トレンチを追加して、
0:03:19	さらに右側で当該配管をですね、評価対象に追加してございます。
0:03:25	その下の※書きですけども、もともと
0:03:30	タービン建屋の※書きの2番と、右側のタービン本数、一番下ですけど保安装置及び主蒸気止め弁の止め、※書きがわか分けて書いても、
0:03:43	ございましたけども、内容的にはほぼ同じような内容、分けて書いてましたので、一緒にする形で、もともと※3ということで書いてた注書きを置けず、
0:03:56	※1※2という形にしてございます。
0:04:00	当次のページはページの修正、参照するページの修正のみでございます。
0:04:07	あと6回、6ページ目ですけども、もともと6ページ7ページという形で基準竜巻の設定の部分を2、2枚スライドつけてございました。
0:04:19	1枚目に検討地域の設定の話、2枚目に最大風速の設定の話書いてございましたけども、
0:04:27	そちらの検討地域の方はですね参考資料に落とさせていただきまして最大風速の設定の話をこちらに記載することにいたしました。それに伴いましてですね、
0:04:39	設計竜巻の設定の話も含めて、基準竜巻設計竜巻の設定という形で1枚のスライドに、
0:04:47	させていただいております。設計竜巻の部分も参考の方に落とさせていただきました。
0:04:55	続いて7枚目ですけども、設計荷重の設定ということでもともと
0:05:02	設計竜巻荷重の設定の仕方と、設計竜巻荷重と組み合わせる荷重の設定の仕方をですね、
0:05:10	設定の中身をですね書いてございましたけどそちらについては
0:05:15	先行電力さんところ、同じことでございますので、参考資料の方に落とさせていただきまして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:23	7枚目の冒頭のポツに、その概要をですね、記載しました。設計竜巻の最大風速VD等に基づき、
0:05:33	設計竜巻荷重を設定するとともに設計竜巻荷重と組み合わせる荷重を設定したということで、ここで参考資料を呼び込む形に、
0:05:42	見直してございます。もともとこのスライドは設計荷重の設定のうちの設計飛来物の設定のスライドでございましたけどもそれを合わせてですね設計荷重の設定ということで、
0:05:54	2枚ものにもスライドにしてございます。飛来物の方の話については、前回と変更はございません。
0:06:04	8%、8枚目も同じでございます。
0:06:08	9枚目ですけども、9枚目の一番下にですね、飛来物防護対策の概要ということで※書きで参考資料を呼び込む形に見直してございます。
0:06:20	これも前回コメントをいただいております、泊発電所の特徴的なことということで対策の概要とですね、もう1枚のスライドを追加してございますけども、
0:06:34	2枚参考資料の方にスライドを追加してございます。その呼び込みをここ、こちらの方に、
0:06:41	書かさしていただいております。
0:06:44	10枚目は
0:06:46	ページの修正をさせていただいております。11枚目ですけども飛来物の発生防止対策の概要ということでこちらについては、まず左。
0:06:57	一番下に通級という形で、
0:07:00	書いてございまして、その連結材のところですね、
0:07:05	黄色のハッチングつけてございますけどももともとこれ単なるロープというふうにか書いてございましたが、
0:07:11	一般的なロープとはちょっと異なりますので、高強度繊維ロープという形で、
0:07:17	名称を見直させていただいております。
0:07:21	右肩、右上ですけども、先ほどと同じようにですね泊発電所の特徴的なところということで資機材車両の管理、
0:07:31	このスライドを、参考資料の方に追加させていただいております。
0:07:38	3、12ページ目からが参考資料になってございまして13ページ目が、先ほど申し上げた基準竜巻の設定で
0:07:50	竜巻検討地域の設定に関わるところを、補足資料の方に落とさせていただいております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:57	その次の14枚目も、設計竜巻の設定のところを、補足資料の側に移動させております。
0:08:06	15枚目16枚目も、設計荷重の設定のところをですね持って、こちらも補足資料側に移動させて、
0:08:14	移動させていただいております。
0:08:17	17枚目
0:08:20	屋外施設の設計方針のところですけども、原子炉建屋の記載については先ほどと同じでございます。
0:08:27	排気塔のところ一番上ですけど排気塔のところをもともとですね建屋に内包されている部分と内包されていない部分という言い方をしてみましたけども、
0:08:38	今回
0:08:40	もともと排気塔については、設計方針の方で、屋外の部分と、1回、
0:08:52	外気と繋がる部分がございますのでそれを一つ、に合わせた形で設計方針書いてございましたけども、
0:08:59	女川3の記載に合わせてですね屋外は屋外
0:09:04	外気と繋がる部分は回帰と繋がる部分という形で分けて書くように見直しましたので、その関係で、
0:09:13	建屋外と、また後で出てきますけど建屋内という表現に見直させていただいております。一番下段はトレンチの話先ほどご説明した通り追加をさせていただいておりますのでその設計方針を記載させていただいております。
0:09:30	18枚目の一番下が、先ほど排気塔の建屋内ということでこちらもないという形に見直させていただいております。
0:09:41	19ページ目ですけど外殻単施設による防護機能が期待できない施設ということで、こちら一番下は印そうはいかんの話を追加させていただいておりますが、
0:09:55	中段のですね、新燃料ラックのところでございますけども、
0:10:00	もともとこの黄色の網かけで書いてございますのうち、構成パイプという記載はございませんでした。
0:10:09	新年度ラックの方は、設計飛来物がラックに当たる場合と、設計飛来物がですね、ラックの中の燃料に直接衝突する場合と、
0:10:21	2種類、設計方針として記載してございましたが、
0:10:25	その中に、中の燃料に直接衝突するっていうことを想定してエース基本方針に書いているものはですね、構成パイプになりますんで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:35	そこを明確にする形で、野口という形で追加させていただいております。
0:10:44	20 枚目 21 枚目につきましてはまとめ資料側の紙、参照のページを見直した関係で、黄色ハッチングを入れてございます。
0:10:56	222 枚目ですけども、飛来物防護対策の概要ということで、これもともと添付資料の 3.2 の方に、3.2 ですね、3.2 の方に、
0:11:08	記載していた内容をですね、こちらのスライドに、
0:11:12	記載をさせていただいております。こちらについて防護対策の概要を説明しているものになってございます。
0:11:21	23 ページ目が同じくこれも添付 3.2 に書いてたものですけども資機材車両の管理ということで管理エリア、
0:11:30	図面とですね、固縛のイメージをこちらに記載する形で、
0:11:38	スライドを追加させていただいております。
0:11:43	パワーポイントの修正は以上で、
0:11:47	以上、以上です。以上でございます。
0:11:51	はい。
0:11:58	北海道電力林でございます。続きまして、
0:12:02	資料の 3-3 のですね、ヒアリングコメント回答リストのほうになりますけども、
0:12:09	先ほどと重複する部分は少し割愛させていただきながら、ご説明させていただきたいと思っております。
0:12:18	まず、12 分の 8 ページになりますけどナンバー 24 分ですけども、
0:12:26	これについてはもともと我々の対策として、飛来物の防護対策を実施するんですけど、建屋内で実施するものと、建屋外で実施するもの。
0:12:38	があるということで、建屋内で実施するものについては飛来物の進入が、建屋の中に飛来物が侵入していくと。
0:12:47	ということでそれがどこの区画なのかというところが
0:12:51	わかるようにというご指摘をいただいております。
0:12:55	同じようなご指摘がですねこの後コメント回答リストの方にあります、
0:13:04	12 分の 10 ページの 20 ナンバー 29 とナンバー 30 ですけども、
0:13:10	竜巻防護鋼板等の等の内訳が
0:13:16	少しわかるようにして欲しいっていうのと、開口部に対してどんな対策をするんだっていうのがわかるようにして欲しいというようなことを含めてですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:26	これ添付資料の 3. 1、3. 11 の方に、竜巻防護対策を実施する建屋開口部っていうのを整理してございますのでそこに、
0:13:37	防護対策ですとか、どこの部分が建屋に入ってくるところでそこについては、火災元とかいう水源とかがないというようなことを、
0:13:49	追加で書かさせていただいております。
0:13:54	続いて、なナンバー26 は、先ほど排気塔少し触れましたけど排気塔の記載を、屋外と外気
0:14:07	と繋がっている施設ということで分けさせて記載をさせていただいてるところでございます。27 番は先ほどの新燃料ラックの話で
0:14:17	構成パイプというところを明確にさせていただいております。
0:14:22	28 番デスク、ナンバー28 ですけども、燃料取扱作業の中止、E の運用についてどこに、
0:14:32	燃料を移動するのかわかるように補足説明資料をおつ作成して説明することと、ご指摘いただいておりますして今回改めた、新たにですね、
0:14:42	添付の 3. 16 というものを、竜巻襲来が予想される場合の燃料取扱作業中心に係る運用についてというものを作成してございまして、
0:14:54	燃料の動きですとかその辺がイメージできるような、
0:14:58	絵を含めてですね、記載をさせていただいております。
0:15:04	12 分の 10 ページ目行きまして 2930 先ほどの通りでございます。31 番で、ナンバー31 ですけども、
0:15:15	これ竜巻防護ネットのし添付資料を、のところでございますけども、
0:15:23	もともとの記載がですね 50 ミリ目合いのカナミ E を
0:15:28	設置するということで一方で構成パイプのサイズ、
0:15:34	もう 50 ミリだということで、すり抜けないということがちょっとわからないなというご指摘をいただいております。それは同じな、添付資料の中にですね、
0:15:45	すり抜けを防止するために、42 年目 I の金網を設置するっていうふうに記載してるところもあって、整合がとれてなかったという状況でございましたのでその同じ、
0:15:57	添付資料の中で記載している別紙の 6 っていうところの記載も、
0:16:03	参照してですね、当該の記載を見直してございます。
0:16:08	これによって 4G 見合いの金網を設置して構成パイプがすり抜けう、を防止しているということが記載、わかるような記載にしております。
0:16:20	続いて 12 分の 11、ですけどもこれは先ほど 32 ですけどもナンバー32 は先ほどの原子炉建屋の書き分けのところでございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:30	ナンバー33 ですけども、
0:16:34	設計飛来物として、構成パイプを設定してございましてその理由としてですね、先ほど少し触れました。
0:16:44	使用済み燃料ピット到新ピット等に侵入した場合にラックの中に直接入って直接燃料に衝突する可能性があるということを、
0:16:55	があるんで、設計飛来物として設定しますという流れになってるその冒頭でですね、
0:17:02	竜巻防護ネットを通過しないというような記載をさせていただきました。これは単にさサイズの話を書いていたところもあったんですけどもちょっと、
0:17:12	文脈としてですね、使用済み燃料ピットの対策で防護ネットをつけるわけではございませんので、ここの記載は、
0:17:21	記載しがなくてもですね、意味は通じますので、この記載は削除させていただいております。
0:17:30	10 最後 12 分の 12 ページ目ですけど N o. 34 については先ほどのトレンチの話でございまして、
0:17:39	これ評価対象施設に中止、す。
0:17:42	追加させていただいてますけどそれに伴ってですね添付資料の方でも、少し蓋の厚さですとかその辺の対策をどうするとかっていうのを、
0:17:52	添付資料の方に記載を追加してございます。添付 C N 1. 2 の別紙 5 という形で追加してございます。
0:18:01	ナンバー35 の方は、先ほどのロープの話でございまして記載の見直しを適正化を図ってございます。
0:18:10	コメント回答については以上でございます。
0:18:19	はい。規制庁大塚です。ご説明ありがとうございました。それでは確認に入りたいと思います。
0:18:25	すいません、コメントリストの上から順番に行きたいと思うんですけど。
0:18:29	まず、
0:18:31	12 分の 8 ページの 24 番、関係のところ、
0:18:38	まとめ資料の、
0:18:41	右下のトッシページで 57 ページのところが該当ページだと思うんですけど、
0:18:50	表の下の※のところですね、2 行目の途中から 3 行目にかけての、ちょっと意味が、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:58	ととらえられなかったんですけど、
0:19:01	2行目の当該建屋内に、竜巻飛来物防護対策設備、
0:19:06	を設置するため、
0:19:08	外部事象防護対象施設が設置されている区画に設計飛来物が侵入するものっていう。
0:19:15	ところのちょっと意味合いがわからなかったんですけどご説明お願いします。
0:19:21	北海道電力の林でございます。
0:19:23	ここの記載がまさに建屋に入るケースとですね、建屋の外側で防護するっていうケースと、その書き分けを、
0:19:35	説明したつもり。でございますけども、
0:19:38	今ご指摘いただいたところはですね防護対策を建屋の中で行うんで開口部からは、飛来物が侵入してきてしまうと。
0:19:51	いうのを意図しておりました。
0:19:53	ですので建屋の中に防護対策設備をつけるものをその設置区画の中にはですね開口部から、貫通開口部を貫通した設計飛来物が侵入すると。
0:20:07	いう意図で記載しておりました。
0:20:11	以上です。
0:20:24	規制庁大塚です。理解できました。ありがとうございます。
0:20:27	はい。
0:20:29	あと同じページでちょっと軽微なコメントにはなるんですけど、表の方の防護竜巻防護対策の欄で、
0:20:39	周辺補機。
0:20:40	等とかあと燃料取扱棟あるんですけどこうもですね。
0:20:46	今回の修正の通り、
0:20:49	建屋名を先につけて括弧書きで記載していただいてもよろしいですかね。
0:20:54	北海道電力林でございます。ちょっと資料間で統一がとれてないところが、他にもちょっとあると思いますので、少し確認させていただきまして、同じようにですね、原子炉建屋何々という形で、
0:21:07	修正させていただきたいと思います。
0:21:55	はい。規制庁大塚です。続きまして、コメントリストの12分の9ページで、
0:22:01	ナンバー25番のところが、
0:22:04	後日回答予定なってるんですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:06	これは何かここだけが後日回答なんですけど、ここは何か時間かかっている理由とかがあってあるんですか。
0:22:14	電力の林でございます。
0:22:15	こちらのコメントがですね、比較表の相違理由のところでございますので、今回
0:22:24	ご提示したのがまとめ資料側でだけでしたので、それは次回のヒアリングの時に、比較表をお出ししたときにですね回答するということで時間かかっているわけではございませんが、
0:22:37	そういうタイミングでご回答したいということで、次回と後日という形で回答、書かさせていただいてます。
0:22:44	以上です。
0:22:45	規制庁大塚で生じました。
0:22:49	続きましてコメントリストの同じページの28番のところで、
0:22:59	まとめ資料でいうと、右下のページで69ページになりますけど、
0:23:06	表の方にですね、表の項目として、発令条件と運用対策っていうのがあるんですけど、これ括弧案って書いてあるんですけどこれはどういう、
0:23:17	位置付けでしょうか。
0:23:21	北海道電力の林でございます。
0:23:23	こちらの運用の話はですね、これから保安規定の審査なりで審査されるというふうに思っておりますので、
0:23:32	今の時点では案という形でさせていただいてるという状況でございます。
0:23:45	規制庁大塚です。承知しました。ちょっと注記か何かで、位置付けがわかるようにしておいてもらってもよろしいですか。はい、わかりました。わかるように記載したいと思います。
0:24:01	宮元ですけどさっきちょっと57ページの文章なんだけど、これちょっと長過ぎるね。糸賀わかりましたんだけど。要は、前半は、
0:24:11	前半とまた以降は違うこと言ってるわけだよ多分ねこれね。
0:24:15	そうです。そうすれば米田は分けるべきだよ。
0:24:19	その上で、要は前半言いたいのは、
0:24:23	建屋内に、
0:24:26	竜巻飛来物対策設備を設置するというのが言いたいと。
0:24:31	なのでそれだけを書けばいいんじゃないかと。はい。それ、その上で、要はまたかなんかでこの開口部、
0:24:40	福家に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:41	小疇から世良博士が全部黄色い線がないことを確認してるって。
0:24:48	一つは、一つにしといて、
0:24:50	もう1個は、主蒸気配管については、
0:24:53	訪ね動いて、魚等が戒告のところで実施すると。
0:24:59	ここは、
0:25:01	だから、別にその1水源とか火災を関係なくて入口ではじくからね、いいんであってこれを同じところで書いちゃうからこれが話がごっちゃになっちゃうっていうところがあるので、
0:25:12	その辺はやっぱり書き分けた方がいいかなと思います。いいですかね。
0:25:18	齋藤電力の林でございます。ご指摘の通りかと思しますので記載のほうは修正させて、次回、またヒアリングでですね、ご説明させていただきたいと思います。以上です。
0:25:32	はい。規制庁大塚です。続きまして、コメントリストでいうと12分の10ページの、
0:25:38	ナンバー31なんですけど、まとめ資料でいうと、通し番号の59ページをお願いします。
0:25:50	竜巻防護ネットのところで、59ページの(2)番の、
0:25:56	金網のところなんですけど、
0:25:58	海水ポンプエリアの開口部は、
0:26:02	50ミリ、2枚と40ミリ1枚。
0:26:05	てことなんですけど、そのすぐ下に海水ストレナーエリアの開口部があって、
0:26:12	これについては40mm3枚になってまして、
0:26:15	この違い。
0:26:17	何か理由があるのかどうかっていうところを確認したいんですけど。
0:26:22	北海道電力の林です。
0:26:24	40ミリと50ミリですね、吸収できるエネルギーが異なっておりまして、1枚当たりの40ミリぐらいの方が
0:26:34	強度が高くなるんで、
0:26:38	エネルギーを稼げるというか、
0:26:42	吸収エネルギーが大きくなるんですけども、
0:26:44	ストレナーエリアの方がですね開口部月、実はあの海水ポンプより小さくてですね。
0:26:51	同じ大きさの

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:54	海水ポンプと同じ大きさの三輪津田の防護ネットはつけなくてもうち よっと小さい防護ネットをつける関係で、少しきっちりなんて言ったん ですかね、50 ミリだと、吸収エネルギーを稼げない。
0:27:06	ので、40 ミリにして少し吸収エネルギーを稼いでるとい、
0:27:11	形にしてございまして、40 ミリの3枚重ねという形に、こちらの方はし ております。
0:27:22	杉浦さん。
0:27:24	補足あります。
0:27:29	排便力津村です説明をさせていただきますと熱湯については先ほど林が 申した通り、
0:27:39	開口部の大きさがないとね。
0:27:41	事業稼げないという制約があります。これですね、特性としてですね、 についてちょっと西縁がありまして、今の戸澤佐瀬永井ネットだとです ね、ちょっと設置できないという、
0:27:54	状況もあってですね、ストレーナ部分については2枚に分割しなきゃい けないという点もあって、1枚当たりのDの分が稼げるように準備、
0:28:05	採用して設定する、設置する予定でございます。以上です。
0:28:16	杉浦さんごめん、ちょっとね、
0:28:19	通信状態がいまいちで、
0:28:22	ゆっくり話しても、
0:28:26	かなりちょっと少し離してしゃべってみってくれる。
0:28:29	すいません北海道電力の杉浦です。これで大丈夫でしょうか。はい大丈 夫です。
0:28:35	竜巻防護ネットのネットのサイズについてはですね、林が申した通り、 40 ミリと50 ミリではですね
0:28:45	吸収できるエネルギー量が異なります。加えて
0:28:50	ネットのサイズについても、縦と横のアスペクト比についての制限があ りまして、1対2を超える細長いネットというものは設置できない状況 になってます。
0:29:01	それらの開口部については、開口部の大きさからですね、2枚設置しな いと、家庭用品を満足できないので、結構小さめのネットになるんです けれど、
0:29:13	そちらについてエネルギーを満足するには1枚当たり、吸収 量の稼げるように売りのネットを採用しているということになります。
0:29:22	僕は以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:26	規制庁大塚です。理由の概要は理解できました。
0:29:31	もし辺の説明はですね資料の方に入ってないようでしたら、まず二つの設備で開口部の大きさが違うっていうところと、
0:29:40	あと
0:29:42	エネルギーの大きさが違うっていうところですね、その二つの観点が入るようにちょっと説明の方を充実させていただいてもよろしいでしょうか。
0:29:52	北海道電力林でございます。資料、再度確認させていただいてですね、適切などころにですね、今ご指摘いただいたようなところを追記するようにしたいと思います。以上です。
0:30:14	はい。規制庁大塚です。コメントリストの12分の12ページをお願いします。
0:30:22	ナンバー34番のトレンチのところですね。
0:30:26	今回トレンチと配管の方防護対象にするということなんですけど、
0:30:31	これはあれですか、何か先行でトレンチを防護対象にしてる実績ってあるんでしょうか。
0:30:38	北海道電力の林でございます。先行電力さんの方でトレンチを防護対象にしているところはないというふうに認識してございます。
0:30:49	翁長さんとかを確認させていただくとですね、トレンチ構造というよりは、
0:30:56	地中にですね、学徒計上という何ていうんですかね箱型のものを、もう地中に埋設してるような形になってまして、
0:31:07	その中に移送配管を走らしてるんですけどそこは変わらないんですけどトレンチ構造でうちたく公開法、
0:31:14	地上面にふたが出てみたいなどころではないので翁長さんとはちゅ、地中にあるということで多分影響はないということで整理されてるというふうに確認してますけども。
0:31:26	他の電力さんでトレンチをですね対象にしてるところはないというふうに認識してございます。
0:31:37	規制庁おつかれ承知しました。ちょっと比較表の方に、
0:31:41	取りまとめた資料だとかあと本文、
0:31:45	とか添付、補足資料の、
0:31:47	そういう理由欄の方に、泊独自の一応設計だっっていうのがわかるように、記載をお願いします。
0:31:55	ガイド電力の話でございます。承知いたしました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:05	店長大塚です。あとパワーポイントの方でちょっと、
0:32:09	軽微なコメントが1ヶ所あって、17ページですかね。
0:32:23	17ページのタイトルのところで、
0:32:27	辻があって、括弧内の外部事象防護対象施設を内包する。
0:32:32	区画含めたので、を入れてください。はい。
0:32:37	北海道電力の林でございます。大変申し訳ございません。追加してですね、明日、提出する資料には反映させていただきたいと思います。以上です。
0:32:51	規制庁大塚です。ちょっと後ですね、あと1点だけなんですけど、今回のちょっと内容に直接関係ないんですけど、
0:33:00	審査資料全体を通してですね。
0:33:07	発火性引火性物質の管理について、センコーはですね、
0:33:13	女川ないと思うんですけど、衛藤系川火災防護計画で適切に、
0:33:19	その管理する旨が書いてあるんですけど、多分今泊の資料の中にはどこにも書いて、
0:33:25	出ないと思うんですが、
0:33:28	実際に火災防護計画で、
0:33:32	発火性引火性物質を管理することになるのかどうかという。
0:33:37	ことと、その、もし管理するのであればそれをですね資料の方に書くこと可能であるかどうかというところをちょっと確認したいんですけども。
0:33:47	北海道電力林でございます。
0:33:49	火災防護計画はもう、当然、当社も計画は作りますのでその中で発火性とか、嚙下性の物質の管理はですね、することになるとは思いますけども、そこは、
0:34:04	ちょっと改めてですね、内部火災側に確認をして、
0:34:08	その管理をするようであれば、大井さんの記載を参考にしてですね、同じような記載をさせていただきたいと、いうふうに思います。以上です。
0:34:19	はい。規制庁大塚です。お願いします。私からは以上です。
0:34:29	宮元です。今日の共通化、4ページのところの、ここの1の書き方なんだけどちょっと私もこれ、いろいろ昨日これおとついでから考えたんだけど
0:34:41	基本的にね、循環水ポンプ建屋の取り扱いなんだけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:44	これ外郭に期待してないから、普通で考えると原子炉建屋の燃料とかと同じなんだよね。
0:34:51	普通に見れば、
0:34:53	だけど何でこれを分けてるかっていうと原子炉建屋の燃料等は、構造健全性かな。
0:35:00	は、実施すると。
0:35:02	評価を実施すると。
0:35:04	それは何でするんですかっていうと、何でなんでしたっけ。
0:35:10	北海道電力の林でございます。
0:35:14	建屋についてはですね、設計荷重に対して健全であるかどうかという話と、設計飛来物の話がございます。
0:35:25	まずは設計荷重に対してどうかということを確認する必要がございますのでそれはFH%ごめんなさい、燃料取扱棟については実施してま
0:35:35	す。
0:35:35	飛来物に対しては当然、開口部
0:35:38	なり鉄骨部分については、防護できないので、それは中にある外部事象防護対象施設に対して評価して、必要であれば防護対策を実施すると。
0:35:50	いうのを記載してます。一方でですね、循環水ポンプ建屋については、
0:35:56	鉄骨造量は同じ鉄骨造ではあるものの、
0:36:02	今外殻としては全く、無き物といいますか、屋外施設名と同様な扱いで中のSRPとかを評価してございますので、
0:36:14	その辺の構造健全性評価をですね、実施してございません。
0:36:19	そういう関係で少しその部分が燃料取扱棟とは異なっておりますので、ちょっと注書き位でですね素行を、
0:36:29	表現でした。
0:36:31	津守伊井でございます。
0:36:34	おそらく私はそう私もそう理解してるんだけど、
0:36:39	その違いって何で生まれたんですかっていうことなんですよ。
0:36:44	そこはちょっと知りたいなと思っていて、
0:36:52	北海道の林でございます。
0:36:55	もともとですね、何成り立ちといいますか、循環水ポンプ建屋についてはもともと、
0:37:01	上屋ということで、波及的影響評価の対象、今もそうですけども、従来は波及的影響評価の対象にしている、
0:37:12	内包する区画とはしてませんでした。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:14	今は、内包する区画とした上で波及的影響評価をやっています。
0:37:20	波及的影響で評価した場合は、当然倒壊しない、影響を与えないっていうことは確認してございますが、その設計荷重に内包する施設として設計荷重に対して、
0:37:34	評価するっていうことをですね、やった場合に、P1分ですねちょっと厳しいところがございます、
0:37:44	いずれにしてもそこで持たせたとしてもですね、
0:37:50	鉄骨造で屋根も、
0:37:52	壁も全部、
0:37:55	飛来物から守れないっていうような建屋でございますので、
0:38:00	F H B、燃料取扱棟は屋根は守れる、壁は守れないっていうような形になるんですけど、
0:38:06	循環水ポンプ建屋も屋根も壁も何ももう設計飛来物から防護できないようなことになりますので、その建屋に対して設計荷重に対する評価、
0:38:19	知ってもですねあんまり、
0:38:22	何、何て言いますかね、必要。
0:38:28	なんていうんすかね。評価をしたところで、結局は、飛来物通からは守れないということで、設計荷重に対しては、従来からですねちょっと、
0:38:40	評価をやってなかったということで、波及影響の評価しかしてなかったというのが実態でございます。多分ね実態は私も理解しているんですけど、
0:38:53	いやあ、どう識別するんですかだけなんですよ。
0:38:56	今言われたように、
0:38:58	燃料取扱棟については期待できる壁もあれば、期待できない壁もあるので、構造健全性はちゃんとやりますよと。
0:39:07	タービン建った循環水ポンプ建屋はどうなんだって言ったときに、
0:39:14	なぜ循環水ポンプ建屋は、
0:39:17	波及的だけでいいのかと。
0:39:20	構造健全性を見なくていいのかと。
0:39:24	それは先ほど言ったように、守れる壁が1ヶ所でもあるから構造健全性をやるんですと。
0:39:30	ていう識別をしているのかしてないのかだけなんですよ。
0:39:35	そこはどうなんすかね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:37	裾野市木部 I I 当時はですねそこまでしてなくて、上屋だから波及影響という形で整理してましたけども、今は循環水ポンプ建屋も内包する建屋というふうに、
0:39:51	エントリーした上で、波及影響にさせていただきますので、
0:39:54	その時に今おっしゃっていただいた
0:39:59	どこも何も守れないというようなところがやっぱり燃料取扱棟とは違うところであるので、設計荷重に対してですね、評価をしてもちょっと、
0:40:14	あまり意味がないといえますか、そういう形になろうかなと思ってますんで今ご指摘いただいた通り、し、
0:40:22	燃料取扱棟のように、ある部分は外郭で守れるっていうような状況であれば設計荷重に対して評価すると。
0:40:30	ということで、になるかなと思いますけども循環水ポンプ建屋をある部分のところがございませんので設計荷重に対する評価はや、
0:40:41	ていなくて、もう中の設備の方で守ると。
0:40:46	いう形で今は考えております。
0:40:51	あえて吸収基準は、そうですね要はですね。
0:40:55	私は別にやれって言うつもりはなくて、事業者の方でちゃんと識別できるんですよと。なんでやらなくていいかっていうところが、いや以前からやってなかったからやらないんですじゃなくて、やらなくて要はその
0:41:08	他の建屋との違いをしっかりと認識してくださいねと。
0:41:13	その上でこの米が合ってるのかっていう※1 がね。
0:41:16	合ってるのかって言うてあると、これは会合で出すものだから別にそんな細かく書く必要はないんだけど、それはまとめ資料でしっかり書いて欲しいと思うんだけど。
0:41:25	どう基本的には外殻となる上屋には期待しないと。
0:41:30	のが前提になるので、例えばこの※1 が、今許可で当該立野学消防団的な設計とすることからっていうのは、別にこれ評価対象の話なので、多分こういうのは多分要らないはずなんですよ。
0:41:44	要は、これは要は前提としては
0:41:49	あれだよな。
0:41:53	内包する外部事象防護対象設備に対して、
0:41:56	外部外郭の外郭防護、括弧上屋なのかな。には期待しませんと。
0:42:06	っていうのがまず前提にあって、
0:42:14	で立つ外部事象防護対象設備について設置されている多分その、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:21	こうで、たまに出てくるっていう、やっぱり前のあれがあるんですけど、海水ポンプ室とかの、
0:42:27	要はこれ地下構造で地下地下部っていうの、
0:42:30	ピッピツとか地下水海水ポンプとかストレーナ室とかの、
0:42:36	開口部について影響を与えるところについては、個別の竜巻防護大切対象じゃたい対策を実施することとするぐらいの書き方だよな。
0:42:48	これ国評価対象の説明だから。
0:42:51	ということがあります。これ、何まで守るとか、どういう守り方をするっていうよりは、
0:42:56	ここは、この評価対象をイエスのほうでやってるので、
0:43:00	循環水ポンプ建屋ってどうすんだっけって建屋でやるんじゃないで、いや、どういうふうにやるんですかっていうのを多分書くべきなんですよね。
0:43:09	詳しいところあるんで、※2 っていうのは、あくまでもここで終わらしてるから、
0:43:15	この時点で、評価対象には入ってるけど、これは要は安全解析上クラス3 なんだけど、要は重要度分類指針も入ってないもんだから、なので※2 は、重要度は、ちょっとそれ、ちょっとっていうかその全然取り扱いが違うよ。
0:43:28	で、※1 はやっぱりクラスが高いものは内包してるから、やっぱりしっかり書いてもらわなきゃいけないで、ただし、
0:43:35	これ※で会合で出すものだから、細かく書きすぎると余計おかしくなるので、
0:43:42	要はさっき言ったように外郭度外郭外郭としてのその建屋に期待しないものか。
0:43:48	か、設置されてる、買う、地下部に設置されているエリアについては、個別に評価することなんか竜巻防護対象対策を実施することにより、
0:44:06	利益を安全機能を損なう設計とするか何か、
0:44:09	A と評価だからそこまで書かないのかな。
0:44:14	その上で、
0:44:16	下の公募にせっかく書いてあるのに、
0:44:23	波及的影響を実施する適した原子炉建屋の波及影響を実施するって書いてあるよね。
0:44:29	これと同じような部分で循環水ポンプ建屋上部については波及的影響を実施すると。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:37	書き方をしないと、※1と※2 ちょっとそれが取れないなと思ってただけど、
0:44:44	書けそうですか。
0:44:47	北海道電力の林でございます。
0:44:50	まず循環水ポンプでは先ほどからご説明している通り縦や一にはもう全然期待できないという状況ですので、
0:45:01	中にある海水ポンプDenaliストレーナーなりに対して結果的には評価した上で、防護対策を実施するっていうことで、今、
0:45:13	防護対策実施するという方針になってます。
0:45:17	ですので循環水ポンプ建屋の※書きとしては、
0:45:23	内包する外部事象防護対象施設Ⅱ、
0:45:31	の対策を実施するっていう。
0:45:35	うん。
0:45:36	だから非外部へない、内包する外部事象防護対象施設を個別に評価するっていうだけでいいと思うんで、とにかくそういうことですねそうですねだから評価するって言ったら、じゃあどういうことなら一番ステップ4のところ全部書いてあるわけだから、
0:45:51	は入ってるわけだね、ステップ4の中ですので、そっちに飛ぶわけだね。はい。
0:45:58	ここでいうと、何で波及的影響だから、上屋については波及的影響を評価するっていうのは
0:46:07	理由を書かなきゃいけないんだよね。
0:46:10	要は、設置されている上部に設置する。だからその、
0:46:15	内包する。
0:46:18	補機ポンプ室とか、
0:46:21	ストレーナーの上部、
0:46:24	要は外部事象防護対象にここに書くと個別に書かないより外部事象いつ、外部事象を
0:46:30	閉、
0:46:32	これはそれでいいのはちょっと待ってね。
0:46:45	私言ってるのは、下の公募だね、また当該建ては外部事象防護で代表する原発への隣接建屋であるため原子炉あたりの波及的影響を実施するってこれと同じ公募の下につけて欲しいわけですよ。
0:46:58	循環水ポンプだけ波及的影響するわけですよ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:02	なぜそうそうそうするんだっていうところが、そうそう。東電の林でございませう。
0:47:12	また書きのところで波及影響評価を実施するというふうに書いているものの、なぜやるかがここでは読めないというご指摘だと思いますので、そこを各回まず書くと、
0:47:25	いうことを※1の最初の何とか、何々設計とするからは必要なくて、
0:47:34	内包する外部事象を防護対象施設に対して評価するとか、なんかそんなようなニュアンスで書いてまた書きにつなげるみたいなところ。
0:47:47	イメージでしょうかね。はい。
0:47:50	少し、記載は考えさせていただいて、
0:47:55	明日出すものには反映させていただきたいと思います。で、あとは、22ページ。
0:48:02	やっぱり、どうしても
0:48:06	前の取水本ピットポンプ室とかの、そういう貸し区画のイメージがつき過ぎてるんだけど、
0:48:14	これ循環水ポンプ建屋内だよねっていうことなんで、
0:48:18	例えば、対策前のところノーなのか、この下のところに、下のところまでこれ全体を指してるからいいんだけど、
0:48:26	上部開口部の取水ピットポンプ室のところに括弧して、例えば循環水ポンプ建屋、
0:48:33	ないっていうのを書かないと、これ何のことっていいかわかんないですよねっていう。
0:48:38	北海道電力の林でございませう。ご指摘の通りだと思います取水ピットポンプ室自体がもう循環水ポンプ建屋の中にございませうのでそれがわかるようにですね、
0:48:48	記載のほうは見直させていただきます。
0:48:59	これちょっと書かなくていいんですけどちょっと私の確認のために、
0:49:04	19ページからのやつで各考え、確認だと。
0:49:10	ここに書いてある使用済み燃料ピットから四つまでは、これは燃料取扱棟内でっていうことでもいいんですよ。
0:49:20	そうそうです。はい。DR発電機輸送配管というのはさっきのトレンチの話。そうです。
0:49:27	次のページの、
0:49:31	二つ、上から二つはこれCWPとか循環水建屋内でね。はい。
0:49:36	主蒸気系配管他ここはどこの縦の方で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:41	これはですねいろいろ他の中にいろいろ入ってございまして、隙周辺補機とし、周辺補機等であったりディーゼル発電機建屋であったり、
0:49:54	そういうところがまざってるというか、
0:49:57	そういう形になります。ここで書いてあるブローアウトパネルでこれ何を指してる。
0:50:04	これは主蒸気管室に、のあるブローアウトパネルでこれがいわゆる周辺補機等にあるブローアウトパネルです。ただ東北さんでいうようなブローアウトパネルっていうか
0:50:16	放射性物質の閉じ込め機能のブローアウトパネルではございません。
0:50:23	うんとか、ここきっと秀歩鬼頭にある主蒸気管にある二次系を無事破るやつね。
0:50:33	それは、
0:50:35	飛来物に、
0:50:36	外側についてるんだっけ。はい。
0:50:50	それを想定してフロア、
0:51:02	中にあるんで、それは、だからこれはほぼタービン建屋と補助建屋間の補助だと主原子炉建屋からのブローアウトパネルってことね。
0:51:14	わかりました。この程度言葉って結構、
0:51:19	引っかかる時があるのでBWRの審査が長かったので、
0:51:23	そのイメージ、言われてるように私も何となく、多分そうだろうなと思ったんだけどブローアウトパネルってポツと書かれちゃうと、
0:51:30	なのでまあまあ残しててもいいですかはい、了解です。
0:51:34	蓄熱室加熱機これはどこに、どこの上にありますこれ。これはディーゼル発電機建屋の上にディーゼル発電機だよ。はい。
0:51:42	はい。
0:51:43	わかりました。あと、換気空調設備はこれどこの上かな。
0:51:48	ごめんなさい、換気空調設備、21ページの、
0:51:52	一番下、これはですね蓄電池室の補助建屋工事だったね。
0:51:59	はい、わかりました。
0:52:14	すいません北海道電力の別所です。一部訂正させていただきたいと思えます。20ページですね、二つ目の大鹿段に書いてるサージタンクですとか性、
0:52:26	制御空気系と配管はこれ循環水ポンプ建屋じゃなくて、補助建屋ですね。はい。はい。補助建屋と周辺沖とですね。
0:52:36	二つに分かれてそういうサージタンクが周辺法規等で

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:41	制御用空気系と配管は補助建屋、
0:52:46	その辺はちょっと言った。
0:52:50	建屋の図はついてませんね。
0:52:59	建屋を変えた方がよろしいんですか。そうですね建屋を変えた方がいいかな。この評価対象施設一つ欄をふやしていえ、括弧で、はい。
0:53:11	括弧で、だからちょっと二つ入ってるところは嫌らしいけど、基本的に一つの四角の中って同じ、多分、
0:53:20	基本的にはそうで同じになるので19ページからのやつは、設置場所後に、
0:53:27	括弧か何かで入れてくれればいいかなと。
0:53:31	ちょっとそうですね。そういう感じで。それか、もう設置建屋ってか、書くのでも構わないけど評価対象施設って書きちゃってるから、これは多分ステップ4と。
0:53:42	繋がってんだよねステップ4です。そうです。そうすると、その表現とあんまり変わらんよりは、なるほどどこに設置だけがわかればいいのでそれを括弧書きで、
0:53:53	設計方針の中に書いてもらった方がいいかな。逆に、評価対象施設に入っちゃうとちょっとごちゃんなるので、切り方針とかですね、の後に、何とか内に設置とか、
0:54:05	何とか建屋上部に設置とか、何々をして多分ね。
0:54:14	ちょっとそこを工夫していただければ。はい。二つぐらいの建屋だったら、どうでもいいですよ、建屋という。タービン建屋はそうですか原子炉建屋等とか、ちょっと、
0:54:26	多いところも多分あります、あると思うんでその場合は代表的な
0:54:31	その場所を元に変えてそれ以外等で、
0:54:35	やってもらったらいいですかね。設計方針のところに、1行目のところに損なわない設計とするってか、大体皆同じ書き方してますけどそのあとに括弧で何々建屋に設置とか何か、
0:54:48	建屋内に建屋内に設置とかそんなイメージ。そうですね。わかる識別できた方がいいかなと思うんではい。わかりました。
0:54:56	はい。私は以上です。
0:55:02	はい。規制庁大塚です。こちらからのコメントは以上です。事業者側からほかに説明や何か確認したいことがありますでしょうか。
0:55:11	北海道電力林でございます。当社からは説明は特にございません。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:23	はい。規制庁大塚です。それでは六条竜巻についてはこれで終了したいと思えます。続いて9条内部溢水ですが、5分後に、
0:55:33	ヒアリングの方を再開したいと思えます。
0:55:38	はい。規制庁尾野です。それでは9条溢水のヒアリングについて再開したいと思えますそれでは説明をお願いします。
0:55:48	北海道電力の濱口です。
0:55:51	本日はヒアリング1の2回目ということで前回に引き続きまして、消火水想定破損蒸気被水等の項目についてご説明させていただきます。
0:56:01	資料1-2の取りまとめた資料の方をお願いいたします。
0:56:07	本日のご説明項目につきましては、女川との相違点はあるんですけども、基本的には先行PWRと同様の評価方針で行っているもので、その辺も
0:56:20	わかるようにご説明したいと思えます。取りまとめた資料6ページのNo.16になります。こちらは被水影響評価について記載をしておりますが、
0:56:31	被水に対する考え。
0:56:34	また、方針が女川と同じになるんですけども、別添1の方に記載しております評価フローが異なるというような差異になります。
0:56:45	女川さんの方は、評価対象区画内に被水源を有している場合、多重性または多様性を有する系統が同時にその機能を失うか、
0:56:55	防護対象設備が防滴仕様を有しているかということを確認する評価フローとなっております。
0:57:03	一方泊では下水評価ガイドに記載されている被水へ、被水影響評価の確認項目の順番に従いまして、非制限の有無を確認。
0:57:14	そして、防護対象設備に対する被水防護措置の有無の確認。
0:57:19	そのあとに防護対象設備が防滴仕様であることの確認を実施しまして、最後に、多重性または多様性による管理を行うという評価フローとしてございます。
0:57:29	これは大井と同様のやり方となっております。
0:57:33	続いてNo.17になります。こちらは蒸気影響評価に関する内容で、こちらの基本方針のご説明の際にも、説明させていただいている項目になります。
0:57:45	泊では、熱流体解析コードを用いた蒸気伝播解析を実施しております、水防護対象設備に対する上下行を評価しております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:35	三井、隔離時間の妥当性について記載をしております。
1:00:42	小沼は高エネルギー配管からの溢水に対する隔離操作は、自動隔離、または現場での手動隔離というふうにしておりますが、泊は自動隔離または中央制御室での手動隔離というふうにしてございます。
1:00:57	また低エネルギー配管からの溢水に対する隔離操作では、女川は床ドレンサンプ警報または漏えい検知器による漏えいを検知し、現場で手動隔離を実施しているというのに対しまして、
1:01:12	泊では、ドレンサンプ警報、漏えい検知器、あと、それに加えて、圧力計水系等による警報による漏えい検知を実施しまして現場で手動確認を実施しております。
1:01:24	また、これらの検知手段がない。李管理建屋におきましては、巡視点検により漏えい検知することとしておりまして、隔離時間は保守的に24時間として設定しております。
1:01:39	この巡視点検による検知というのは、次、先行実績はないんですけれども、出入り管理建屋には防護対象設備がないということとあと、d管理建屋は頻繁に発電所員が通通行する。
1:01:52	経路であり警備員も遵守を行っているということから、
1:01:56	漏えい発生、漏えいが発生した場合でも、早期に検知が可能となっております、24時間以内に検知が可能というふうになってございます。
1:02:09	小野川との相違点に関しましては以上になります。
1:02:16	はい、規制庁のSとりあえずまずこの
1:02:20	取りまとめた資料で確認させていただきたいんですけど最後の、
1:02:24	巡視点検の話っていうのは、これ先行実績ないっておっしゃってたんですけど、
1:02:32	これは、
1:02:41	これはあれなんですかね、24時間。
1:02:45	午後に隔離してますその24時間まで溢水上、算出してるとことなんですけど。
1:02:52	あれですかね、
1:02:56	隔離時間を設定しないと何か問題があるんですか。
1:03:00	このパクリ時間を設定するので、ごめんなさいね何やってるんですけどつけっていうのをちょっと教えていただけないですか。
1:03:07	東海道連絡の浜口です。出入り管理建屋におけるその水量を算出するというために隔離時間を設定しております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:16	この24時間につきましては、こちらにも書かせていただいているんですけど、頻繁に人が通る建屋であって、運転員も巡回しているというところなので、1日、
1:03:30	その漏えいが確認されないということは有り得ないだろうというところで、
1:03:35	24時間保守的に設定しているということになってございます。
1:03:51	規制庁のちょっと教えていただきたいのはここ対象としている経度でどれでしたっけ補足資料12で、すみませんちょっとどこなのか教えていただけないでしょうか。
1:04:09	補足説明資料12-28ページ。
1:04:15	表7-1に、
1:04:17	本件記載をさせていただきます。
1:04:36	規制庁の尾上諏訪わかりましたちょっと確認させていただきたいんですけど。
1:04:41	これはセンコー、
1:04:43	このちょっと想定波線のところでちょっとよくわからないのはあれなんですけど、絶対に各最終的に確立することが前提となって評価してるんです。
1:05:05	はいどう電力の浜口です。はい。
1:05:10	何かしらの検知手段を隔離手段で隔離するということになってございます。
1:05:17	規制規制庁の磯でそ想定破損による隔離手段、
1:05:25	人による検知をしているのは泊だけですとそれ以外のプラントはPもBも含めて全部自動的に検知できるようにしているってことですか。
1:05:36	いや、なぜ泊だけこの方法を採用したのかちょっとよくわからなくてですね。
1:05:42	方他と同じように、何か対応できなかった理由を教えてくださいませんか。北海道電力、田沼です。こちらにつきましては他のところだったら漏えい検知器だったりとか、そういう整形による検知とかそういうのを使ってるんですけども、こちらの建屋については、
1:05:58	そういうものの検知手段がありませんでしたので現状、24時間以内に隔離できるだろうということで、
1:06:04	設定させていただいております。
1:06:53	衛藤。規制庁三輪です。友野の指摘の通りで、まず、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:59	これ先行がないからとか、県知事がついてないからそうしましたっていうのは全然理由じゃないんですよ。じゃ建築付けてくださいだけの話なんですよ。
1:07:06	要は、漏えいを漏えい漏洩量を策定する時に利用料を決めたいのであれば、何らかのか形で覚知できることを前提に、資料決めてくださいと。
1:07:19	それは先行も必ずやってる話なので、まず先行がない実績がないんで24時間しましたっての全然話にならないわけですよ。
1:07:27	だったら検知器つけてくださいと。
1:07:29	それだけですよね。前提はね。
1:07:32	その上で今言ったように先ほど言ったようにパトロールの話がありますよと。
1:07:37	でパトロールってじゃあ出入り管理とパトロールするんですかって言ったら、先ほど言われたように授業、
1:07:43	重要安全施設がない、埼玉の場合は多分2交代笠井交代で運転員が、
1:07:49	チェックしてるんだけど、多分漏えい検知器は見ないと、漏えいっていうかそういう重要機器がないところに、本当に3交代なりでどれぐらいの短時間で、
1:08:00	そのパトロールしてるかっていうと、多分それほどしてないと。
1:08:05	うん。多分ね現実にはね。泊はどうかわかりませんよ。でも現実問題として出入り管理等に運転員が行って、点検してるってことは普通ないでしょってことなんですよ。
1:08:15	先ほど言われたように、いや普段人が出入りしてますからって、いや、それは、
1:08:20	そういう目的で出入りしてないですよ。
1:08:24	漏えいを検知したり異常を覚知するための運転員のパトロールだったら期待してもいいと思うんだけど、そうじゃなくて、誰かが期待するでしょう。
1:08:33	であれば、それは、
1:08:35	どういうことなんですかってことなんですよ。で、今水墨画防護ガイドを見てると、
1:08:42	その部分はしっかり書いてあるんですよ。
1:08:45	それに沿ってやってるんですかやってないんですか。
1:08:49	それだけを答えて欲しいわけですよ。
1:08:52	24時間だったらいいんですではなくて、じゃあその覚知ができないので保有している水は全部出ることを選定しますと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:00	ならわかるんだけど何で24時間止めるんですかって。
1:09:05	わかります。だからこそ先行の審査実績をよく確認してくださいなんですよ。
1:09:12	出入り管理等もそうだし、
1:09:15	例えば
1:09:16	溢水、いす防護対象企業重機がない建屋からの溢水量というのは、どこ のサイトでもあるはずですよ。
1:09:25	それに沿って例えば屋外タンクでもそうだと思うんだけど、例えば隣接 の廃棄物処理建屋かもしれないし、液処理だけは重要施設があったりする んだけど、タービン建屋だったり、
1:09:36	いや同じなわけですよ。
1:09:39	それとなんで同じできないんですかってことなんですよ。
1:09:44	そこをよく確認してから持ってきていただかないと、今みたいな質問に 対して、
1:09:49	我々が要は望んでいるというか我々が確認した内容の回答がいただけな いと。
1:09:54	何回も言ってますけど、現状の設計に合わすつもりは我々ありません。
1:10:00	これ、ともに何回も言ってますけど、現状は、新規制基準で新しい基準 ができてますので、現状の
1:10:06	プラントに対して、感知器がないから、こうしましたじゃなくて、じゃ あ感知器をつけてください。
1:10:13	中央制御室に何分つくようにしてください。それで溢水量へは短くする んですかそれともさっき言ったように、運転員が必ずそのパトロール行 くコース上にその
1:10:26	あるんですかって、それを確保してくださいと、どれぐらいの時間でそ こは行くんですかと。
1:10:32	それは先行実績に合わせたら、運転員が、
1:10:37	現場で確認して溢水量評価した時の時間の配分というのはどれぐらいの 余裕を見てるんですかと。
1:10:43	だから通常だったら10分だったり20分だったりするわけですよ。
1:10:47	それを持ってきて評価してもらわないと、泊独自でやられてもちょっと それは困るんですよってことなんですよ。いいですか。
1:10:57	はい。北海道電力の伊東でございます。漏えいを、自動でというか、検 知できる手段を設けるもしくは、
1:11:08	パトロールの検知の妥当性を、時間の積算も踏まえて、お示しすると

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:16	ここへと発電所、
1:11:18	進めていく、いただいていますけどもパトロール、24時間以内に行って、全域もあるってということで、確実に1回は行く機会があるとその辺り少し、
1:11:30	補足あればお願いしたいんですけどもよろしいでしょうか。
1:11:40	国分小松でございます。低利駆り立てについては宮元さんのおっしゃる通り重要施設はございませんが、理事可児立岩を通過して
1:11:53	中央制御室から出入り管理建屋を通過して、屋外にアクセスしたり、タービン建屋へのアクセスも管理建屋を経由いたします。
1:12:04	それで、1日委員会は
1:12:08	回っているというところで24時間で分地可能ということにしております。以上です。
1:12:18	規制庁宮です。言われてることは認識ですちょっと私が言いたかったのは通る通らないじゃなくて、目的を遵守目的を、そのドレンサンプの漏えいの確認とかそういうものを、
1:12:31	やる目的で巡視に行ってますかっていうことに対しては多分言っていないんじゃないですかってことなんですけどそれはどちらなんですかね。
1:12:52	北海道の小松でございます。
1:12:56	運用としては李管理建屋へ巡視するというところの本店が実施するというところは、策定されておられません。
1:13:06	今後
1:13:10	井水
1:13:12	を検知するという目的で遵守するというところのルールは、ルールを構築するということは可能でございます。あと当間。
1:13:22	KBEの話になりますがKBEについてはデブリ管理建屋についても、うちに近い遵守しているという運用となっております。以上です。
1:13:39	規制庁宮尾ですわかりました現状わかりました要はここでいきたいのは、設計方針なので、
1:13:46	方針を明確にしてくださいということですねよろしくお願いします。
1:13:56	兼田です。まず方針の方を明確にします。発電所小松さんいいかい。
1:14:03	発電室のねパトロールの要領の中に、漏えいとかそういうやつを見るっていうやつは入ってると思うんだけどそれは、現状は、出入り管理建屋っていうのはそれを除外してる形になってるの。
1:14:17	現状の巡視点検、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:20	エリアについては、デリカ新田提案については発電施設がないということで除外されております。
1:14:28	下、先ほど説明した通り今後については、今回のこの24時間以内ということをごとて我々として担保取るんであれば、発電室のパトロールとして、出入り管理建屋の溢水についても、
1:14:42	その有無について確認するっていうことを、運転のパトロールの要領の中に入れて込んでいくってことをすることね。
1:14:49	はい。そういった運用は可能と考えてございます。わかりました通りだと。
1:16:10	規制庁の宇津念のための確認なんですけれど、この溢水で今のようなもので、泊独自のものって、滞留面積の算出以外にほかに何かありますか。
1:17:07	規制庁のです。他に今、最初にご説明いただいた取りまとめ資料で確認したいことありますか。
1:17:25	規制庁の方でそれではちょっとあれですかねホ全体的な確認に入りたいと思います。
1:17:35	衛藤。
1:17:36	ちょっと確認していつて、
1:17:42	もうちょっとよくわからないところがあつてですね、
1:17:47	比較表の別添1ー添付11ー5ページ。
1:17:52	なんですけれど、
1:17:56	流下開口の条件が、泊って祈って何なのかっていうのがわからなくてちょっと教えていただけますか。
1:18:06	ファイル電力の田熊でございますこちらの流下開口の式のCの値が、堰長さLをどのように取るかで、
1:18:16	とかあとは、家位置ですね高さにはちょっとうんと以下で変動しますので、先行の女川見ると、
1:18:22	1パターンしかなくて、
1:18:25	左の強いこれ1.44足すっていうとその式を用いてたんですけれども、
1:18:31	泊の
1:18:32	ケースで言うと、
1:18:35	パターンが複数出てきましたので、土木学会の式に基づいて、
1:18:40	Cのパラメーター式、四つ載せているという状況でございます。
1:18:49	島根で言うと左側に書いてますけど島根で言うと関長さLを、二次格の幅でとつてますので席長さが非常に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:58	大きくなってCの値が、
1:19:00	最も厳しい1.64にかける。
1:19:04	ていうその式になっているというところで、複数泊の実際の背景は、複数の
1:19:10	値を用いてますので、
1:19:12	こちらの式に、
1:19:15	少し記載とさせていただいております。
1:19:45	福島値はパターンは何個もあるんですけどもLを、二次格の病気の長さで取ってますので、この一番、Cのケースがこの1パターンに限られたというところになってまして。
1:19:59	女川は確かあの愛知のあたりが、
1:20:07	添付11-3ページ。
1:20:10	女川、
1:20:11	あ、ごめんなさい、補比較表の添付11の3ページの方で、女川の方は、式を記載してるんですけども、
1:20:20	こちらについては、越流精神が0.17女川、その1パターンだけでしたのでここ、
1:20:29	そうですね、そのような形になっているというふうに認識してございます。
1:20:35	規制庁のとりあえずあけてしまして島根はあれなんですけど、代表の一番厳しいものが保守的なものを選んでそれに合わせてやってることなんですけどなんか島根の資料を拝見したところ、ですね、じゅ添付11-7の方に、
1:20:52	島根の青井の欄に島根の記載をピックアップして記載してありますけれども、
1:20:57	今、評価が厳しくなるように、減るなど長くなる方が表排出厳しくなりますので、二次格の1辺に相当する50メートルと設定して、評価をしているっていうところがありまして、
1:21:09	泊も、今開口に期待してる場所が3ヶ所ございますけれども、そちらについてはその部屋の長さを適用してありますのでちょっとパラメーターが部屋によって、
1:21:21	変わってしまうというところがございます。
1:21:33	じゃあ、
1:21:36	Pだ。
1:21:39	すいませんPWRでちょっと開口の資料が、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:42	ございませんでしたので、
1:21:47	あ、失礼しました。わかりました。はい。
1:21:51	あとごめんなさい、次の11-6ページで、
1:21:56	ちょっとわからなくて、
1:22:01	グレーチングからの流出量で、
1:22:06	期待できる開口の幅の50%として設定するって、どういう評価なのかわからなくてですね。
1:22:13	北海道電力田沼でございます。周りが全部流れやすい構造になってればいいんですけども、そのうち謀報席の背面が壁だったりするとその、
1:22:25	甲斐、幅は期待できないというふうになりまして、
1:22:29	実際に期待できる幅を設定した上で、その幅の50%を、評価としてもついででございます。
1:22:41	2辺だと、4編、4編のうちの確かに2辺だと一緒ですけども例えば1編は全く壁側にあって全く期待できずに残りの3編。
1:22:51	からしか期待できない場合は3編のうちの50%というところで、
1:22:55	島根と同様の考え方を採用してございます。規制庁のSわかりましたありがとうございます。
1:23:10	規制庁の方です。あと、
1:23:12	ごめんなさい、突っ込んで飛んじゃうんですよ。次、添付15-4ページで、
1:23:18	この記載だけなんですけど、
1:23:21	女川なんかこう区間をこう、
1:23:25	評価対象としてですね、肉厚の測定箇所か何かこうしてるような、
1:23:31	ある一定の間ですかね青点線で書いてあるけど泊は何かこう、
1:23:36	ここのポイントを選んでるっていうのは、何かあれですかね。
1:23:40	聞きもう気持ちでここですって決めてるのは、何か理由があるんすか際に理由があるのか教えてください。
1:23:52	北海道電力の荒井です泊の方でこのポイントにしているところっていうのは、肉厚測定の話でいくとですね、エルボであったり、偏流発生部位、
1:24:04	基本的に測定点として設定した上で、
1:24:08	肉厚測定しますので、
1:24:10	泊の場合でいくとこの点は例えばエルボであったり、あとは、
1:24:14	この一番上の赤い丸は、神田猪野。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:19	偏流発生部位であったりといったところを、測定点として一番厳しいポイントを選定しております。
1:24:31	多分、女川さんでいけばきっとこれも多分得るものか立だとは思うんですけど、
1:24:37	何でしょうね、比留間下流も測定の範囲が、
1:24:41	長崎持っているので、その
1:24:43	内止まりでいけば、
1:24:45	エルボ、このエルボを測定しますっていうふうな見せ方に対して、ちょっと女川さんはそのエルボの下流のこの、例えば、
1:24:54	範囲 30 センチの、
1:24:56	幅を点線で示してますみたいな、ちょっと表記の差異はあるんですけども、
1:25:01	測定場所とか測定の考えについては同様かなと認識しております。
1:25:24	こちらの小田島ちょっとわかりましたなんか考え方が一緒じゃない、なんでやんな気持ちなんですけど何か表現方法が違うか何なのかなと思って。
1:25:33	確認しただけです。
1:25:37	あとごめんなさい、17-1 ページなんですけど、
1:25:53	衛藤。
1:25:55	備考の一方から書いてある文章が、
1:26:03	それぞれの系統においてって最も溢水量が大きくなる破断箇所を想定した上でその箇所、
1:26:08	熱量を用いてって書いてあるんですけど。
1:26:12	これごめんなさいちょっと意味がよくわからなかったなので、教えていただけますか。
1:26:18	大井の方の一方のところよろしいですか。
1:26:22	うん。すごい応援のところの 2 ポツ 2 ポツ目ですね。
1:26:26	こちらにつきましては泊については、その区画の中で、破断箇所何個も分けて算出してるんですけどもその中で一番も最も大きくなるものを、
1:26:37	評価として用いてます。センコーの大井を見ますと、その破断箇所ごとに漏れる区画は一緒なんですけれども、破断箇所ごとに、
1:26:49	少ないパターンも含めて、表として示しているという状況になりました、
1:26:55	とですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:57	ちょっと比較表に貼り付けて全く見えなくて申し訳ないんですけども添付の 17-14。
1:27:03	以降に、伊方の記載を載せてますけれども、
1:27:07	伊方もその部屋の中で、最も溢水量が大きくなるパターンだけを抽出して、
1:27:14	その区画の中で、溢水量が最も多くなるパターンだけを抽出して評価しているという状況にはなってございます。
1:27:22	なのでその価格の中で
1:27:24	溢水量、溢水が複数ありまして、
1:27:27	一番大きいもので評価するっていうところで、大井の大井が、
1:27:34	全部のパターンをやっているところに対して、泊は最も大きくなる。
1:27:39	破断箇所での評価結果としているというところになります。
1:27:45	これでいいかって、
1:27:50	その通りでございます。
1:27:52	運送終わりました。
1:28:00	規制庁の方でちょっとわからなくて教えていただきたくて、
1:28:06	添付 10-24。
1:28:11	添付 17-2 って
1:28:15	多分あれですよ、添付 10 何なのかなとか 17-1 がこの担当添付 10-24 のこの溢水の
1:28:26	これはこれか。
1:28:28	非公開のところなんですけれども、
1:28:33	筒井になってますかって評価結果と水の関係が
1:28:40	並んでいて、
1:28:43	ちょっと見見方がよくわからなくてですね。
1:28:50	ちょっと 1 回これあのマスキング箇所なのでちょっと 1 回も音声切ります。
1:31:29	明日の会議。はい。
1:31:32	規制庁のです。ちょっと我々の方の別件の対応があるので、ちょっと 30 分ほど休憩を挟みます。
1:31:51	規制庁の尾野です。それではヒアリングを再開したいと思いますすみませんちょっと時間がかかってしまって申し訳ございません。
1:31:57	もう一度ちょっと先ほどの指摘のところから確認させていただきたいんですけども、
1:32:03	比較表じゃないまとめ資料の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:07	別添
1:32:15	別添 1-添付 17-1 ページと 2 ページで今想定破損の溢水の、
1:32:23	ちょっと評価が書いてありまして、あと、これに対応するのが添付中。
1:32:29	ですかね、添付中の、
1:33:02	これの添付 10-2 に十字とかですわねちょっと 1 ページ番号、合ってるかわからないんですけれども、
1:33:10	ちょっと確認させていただきたいのは、この滞留エリアとか滞留面積とか、そういったところの水源に対しての取り方の考え方等、
1:33:23	あとですね
1:33:25	例えば、添付 17-2、2 ページで、
1:33:29	書いてある。
1:33:30	江藤さん ABHQD。
1:33:34	貯留せ、瀬戸関が、
1:33:38	は、
1:33:41	関野。
1:33:43	0.1 メートル。
1:33:47	では、滞留、
1:33:48	考慮しますとかで、
1:33:51	そそういう話があってそれが積をどう位置付けているのかとかですかね
1:33:57	添付 10 側の方の水密扉積取水、
1:34:02	坂とか、添付 20、10-21 とか、
1:34:07	設備がここに付いてますとかがあるんですけどそういったものが、
1:34:10	何かこう書いてなくてですね設備っていうのはその申請上の設備の位置付けとしてどう扱ってるのかとか、ちょっとそういったところを説明していただけないでしょうか。
1:34:24	北海道電力、田熊です。
1:34:27	何ページ使う。
1:34:29	普通、
1:34:32	日ごろ、
1:34:35	どの国、
1:34:37	24 日な。
1:34:39	添付 10-20 はい。
1:34:40	ちょっとマスキングで必要。
1:34:52	すいませんマスキング箇所。
1:34:54	の発言になるのでちょっと 1 回マイク止めます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:50:09	議長のですマスクング箇所の確認が終わったので、
1:50:13	再開したいと思います。
1:50:47	等伝播フロー図をつけないって話だったんだけど、
1:50:52	やっぱり私はもともとつけるべきじゃないかなと思っていてそれは先行審査実績を踏まえると、よりわかりやすい形での資料作成になっているので、それはつukれないかなと思っていて、
1:51:03	特に今言ってるように消火栓はもうほとんどそこで終わっちゃうからいいんだけど、地震とか想定発想に関しては、やっぱりつけていただいて、区画からの断面、断面でちょっと見れないと、多分今みたいな話になるのかなと思うので、
1:51:19	ちょっと検討してもらえますかね。
1:51:28	北海道電力の浜口です。一応ふま伝播フロー図の方はBWRさんが没水評価をするためのツールでなんかBWRのメーカーさんの方で標準的に使われてる。
1:51:40	ものなのかなというふうには認識してまして、今没水評価の説明させていただいた通りで、Pは伝播経路の平面図と、先ほどのエクセルエクセルというか
1:51:52	一覧表で評価をやってるというところで、やり方が違うのかなというので付けてはいなかったんですけども、
1:52:01	当間選考の実績を踏まえてというところで、検討させていただきます。
1:52:09	江藤美緒です。お願いしますとですね、これ経緯があって、
1:52:13	原発って実はお腹もついてなかったんですよ。
1:52:16	女川伊方、言い方だったっけな。
1:52:19	Pを参考に多分同じようなやり方をもともととしてたんですよ。
1:52:24	柏崎島にっていうのが、要はBWRの先行プラントで、やっぱりつけてたんで糖尿元翁長よりも、
1:52:32	もっといいやつっていうか、わかりやすいやつをつけていたという経緯があって、
1:52:36	そうすると、やっぱり最新プラントの審査結果を踏まえると、やっぱりつけるべきでしょうという話があって、女川ぎりぎり、一番最後につけさせた、付けさせた、つけてもらったという経緯があるので、
1:52:49	P2かPーをフィーから今までの審査実績から踏まえるとそれについての方がよりわかりやすいということで、ぜひ検討していただければと思います。
1:53:03	はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:53:08	北海道に変えたんですけれども、今のやつをつけるという話になれば、やっぱり結構物量あるような気がするんですよ。
1:53:16	今来週、
1:53:18	資料出して28日ヒアリングやる形になってるんですけども、これ付けるのは、例えば審査会議は5月25日に予定してますけれどもそれに間に合わすっていうことを要求されてますか、それとも、
1:53:31	そこまでの意見のつもりはないです。まずは今、1000、前回のヒアリング今回で、やはりちょっと我々書きすぎてるところであるとかいろいろありますのでそこはまず修正今先日のうち、ヒアリングを受けて修正かけてる最中なんですよ。
1:53:48	そこまでしっかりやらせていただいて28日のヒアリング迎えたいと思いますので、今言ったやつについてはちょっとどういう言い方するかってことの中で検討しますけれども、今の先行実績を踏まえてやれ、
1:54:00	やらなきゃいけないんじゃないのって話であれば、ちょっと
1:54:04	審査会合の資料にそののやつを間に合ったようなものをつけるかというとかかなり厳しいと思うんですけども、それを後段でもいいという話であればそういう形で進めさせていただきたいと思いますけどそれによろしいですかね。
1:54:16	あとそういう認識です。ありがとう。ちょっと、内輪で調整しますんで。
1:54:24	前川。
2:06:19	もう対象じゃなくて全体的なところから、
2:06:25	えーとですねQ-別添1-9、
2:06:29	これ確認です。一番下ね、放射線の拡大防止、ビューカード各自導く設計とすると。
2:06:36	で、
2:06:37	ここの記載がないのは、
2:06:41	書いてある通りなんだけど、
2:06:43	これは先行のPも同じようにしているのかどうなのかってこれじゃわからないですよ。
2:06:49	どうなんですかね。
2:06:52	北海道電力の濱口です。こちらなんですけれども、
2:06:59	すいません。
2:07:02	過去、各ことで考えていて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:07:06	床ドレンに排水されて、評価が保守的じゃなくなるっていう、そういう考え方をしていたんですけども、もともとその放射性液体が比嘉に入れないっていう観点でそういう設計が必要だということで、
2:07:20	記載するのが正しいと思ってますので、修正いたします。わかりました。
2:07:27	あとは、
2:07:31	どっちと思うんですよね。
2:07:44	これも毎回言ってますけど、Q-別添1の39ページ、一番下。
2:07:52	へえ。
2:07:53	ここは島根2号炉の審査実績の反映と書かれてるんですけど、
2:07:57	島根への申請書が張りつけられてないので、これが反映されたかどうかはまずわかりません。
2:08:04	いいですかね。
2:08:06	改良電力の浜口です。島根の記載を張りつけるようにいたします。
2:08:11	当市の41ページここは次の真ん中のところなんですけど、
2:08:18	これの分、記載が必要かどうかまではちょっと私も昨日気にはしてたんですけど、真ん中のところを長野ところは重大事故等対処施設の利用も含めた対応を考慮して書いてあるんですね。
2:08:34	それに対して、
2:08:36	藤泊は書いてないんですけどその理由が、
2:08:41	ちょっと見受けられなかったんですけどこのことを言ってんですかね。
2:08:48	北海道電力の浜口です。こちらの女川さんとか島根さんの記載を確認しております、ハッチの開放状態によって、
2:09:01	評価上は、止水に期待している発注を、定検中に開放した場合に、こうした水が落ちてしまって、何らかのその安全系のポンプとかが、
2:09:11	止まってしまったっていう時にその現実的な対応としてSA設備の利用とかも含めて、対応しますというような運用を整備されていると思っております。それに対して泊は
2:09:23	H a t c hの治水にはもともと期待しておらず、評価上も定検中であっても、同様に水が落ちる条件としてますので、そのSA設備に期待し、
2:09:35	運用っていうのは必要ないというふうに記載をさせていただきます。
2:09:42	はい。
2:09:43	はい。この備考に書いてあるやつが、
2:09:48	H a t c hに限定したらちょっと待ってね。
2:10:10	えっと言われてることは理解してたんですけどすいません。思い出し声。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:10:14	これは念のため書かれてるような気がする永野場合ね。
2:10:19	そしたら泊も別に不書いといても問題ないんじゃないかなと思ったんだけど、書かない理由がちょっとよくわかんなかったんで、教えてください。
2:10:39	北海道電力の浜口です。H a t c hに限定した説明をさせていただいてたんですけれども、ちょっと
2:10:46	記載の要否の方、体験とさせていただきます。
2:10:50	はい。お願いします。
2:11:00	Q－別添の1－45。
2:11:07	これちょっと一番わからなくてですね、高エネルギー配管の破損状態の想定原則としてこの配管完全でここは別に先行と一緒になんですけど、
2:11:16	ただし、
2:11:18	これ、没水評価及びをつないでいる理由って、
2:11:22	これ先行実績も踏まえてこういう書き方をしているところあるんですけど、
2:11:33	北海道電力の浜口です。
2:11:36	こちら高エネルギー配管の応力評価を、
2:11:41	している系統を書いているんですけれども、
2:11:47	少々お待ちください。
2:11:52	小野川さんは上記評価でこちらに書いている系統を、想定破損除外しているってことを記載しているのに対して、あまりは、没水評価、
2:12:05	破損を想定することになる、高エネルギー配管についても、破損想定除外適用しておりますので、そのことを記載しております。
2:12:17	そこは理解してるんですよ。要は没水評価でも高エネルギー配管を除外してる先行プラントでどっかあるんですかっていう話をしています。北海道電力の濱口です。それははい。先行PWRさんでも同様なことをやっている。
2:12:40	先行P全部。
2:12:47	はい。先行Pは全部、没水評価でも、
2:12:52	破損想定除外を適用しております。はい。
2:12:58	であれば、
2:13:02	ここ1分、
2:13:04	没水評価及び上下方向に行ってこれ、先行の公募に合わせたからこうなっちゃったんだけど、
2:13:11	そうすると、また以降が、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:13:15	何で状況下しか書いてないのかっていう、
2:13:17	没水評価は書かないんだけどここ。
2:13:20	北海道電力の濱口ですがまた以降に書かせていただいているのは、高エネルギー配管を貫通クラック想定としている系統を書かせていただいで、
2:13:31	これは上記評価だけになります。
2:13:48	この構文が正しいかなと思っています。
2:14:09	なるほどね理解はしません。
2:14:14	防水効果君だったら没水と上記評価を分けて確保が、
2:14:21	いいのかなっていう気はするんですけどね上限を置いては、こういうことで防水評価については何って書かないと、どこまでが何を指してるかちょっとわかんない文章になっちゃってるかなと。
2:14:32	承知しまして記載の見直し検討させていただきます。
2:14:42	後も、もう一つねこれ間違っていないと思うんだけど、9の別添の1-53。
2:14:50	先ほどちょっと比較表で比較とか元の整理表で説明されたと思ったところもあったんだけど、
2:14:57	最後に、多重性多様性を持ってきてますって多分そういう話だったと思うんだけど、
2:15:02	なぜこれが多いと思う長友千真女川と違うのはいいんだけど、大井とも違うんですかっていう、この上のフローは、じゃあ先行のどこの、
2:15:14	電力から持ってきたんですか、それともオリジナルでガイドからそのまま。
2:15:19	泊は考えて持ってきたんですけどどっちなんですかっていう。
2:15:24	北海道電力の濱口です。評価フローの流れというのは、大井と同様なんですけれども、その先行の女川に可能な限り合わせたいという気持ちがありまして最初の、
2:15:36	一つ目のひし形は合わせて、女川に合わせているっていう形で、いいとこどりになってしまうのかなというふうに認識しております。
2:15:46	はい。
2:15:49	宮ですけど、多分少し我々の指摘が強過ぎてそういう話になっちゃったのかもしれないんですけど、こういう場合はやっぱり
2:15:59	ここまでを変えろというよりはこれは大井と同様にしとくべきだなと思います。それを無理やり評価の仕方がPに何も書かにもかわらず、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:16:09	それを無理やり女川に合わせに行ってしまうとやっぱり結局、結果がオリジナルになっちゃうんですよ。
2:16:16	オリジナルって結局泊で初めてなんだからチャレンジですねっていう話になりますよね、多分ね。
2:16:22	そういう認識を持って多分この資料って作ってもらわなきゃよくて、さっきのね、没水ところもそうなんだけど、確かに、
2:16:31	女川に合わず表現として合わせるんだけど、明らかに違うところは当然それは結果的にはおおいに合わせ行かざるをえないでしょうと、溢水の場合はね、特にその辺はよく考えてもらった方がいいかなと。
2:16:46	で、さっきのところについては書くんだったら、公募と一緒にして溢水と状況評価を、別なポスト状況を別々に書いて、わかりやすく整理するんだったらこれは、
2:16:57	まだ通るかなと思うんだけど、このフローまで行っちゃうとこうフローオリジナルで作っちゃうともう、もうよくわかんなくなっちゃうので、そこを確認してください。
2:17:07	北海道電力の濱口です。大井委員フローを合わせた形で修正いたします。はい。
2:17:19	その次のページと次の2ページが空欄で止めてもう当然女川内からいいんだけど、
2:17:26	さっき大井に合わすって言った割には、
2:17:30	ここは何でないのかとかね。
2:17:32	要はね、さっき言っただけとこどりの話なんだけど、例えば保護カバーの取り付け方法とか、シールドジャーに止水っていうのが、多分ほかのページにもし書いてあるんだたらどこどこに記載って書いてくれればいいんだけど、
2:17:45	そこは何も書いてないので、これを削ってるように見えるんですよ。
2:17:50	なのでそこはよく確認してください。
2:18:01	北海道電力の濱口です。こちら、
2:18:04	添付資料の方に記載をさせていただきますので、そちらがわかるように資料番号を記載いたします。
2:18:12	はい。お願いします。
2:18:14	あとは、9の別添1の62ページ。
2:18:27	ここは、真ん中の7.2っていうのは、これ何をやりたいのかちょっとよくわからないですよ。
2:18:36	これは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:18:38	オーナー側に合わせに行くんだったら前提条件やっぱ変えて欲しいなと思ってるんだけど、そこはわしに言ってなくて大井に合わしてるんだけど、
2:18:48	でも分は、女川に合わしてると。
2:18:53	なので、ここが一番ちょっとよくわからないなと思ったんですけどこれはどうなってんでしたっけ。
2:19:04	北海道電力の濱口です。BWRさんは評価の判定の仕方っていうのが、Pとちょっと違っているのかなと思っていて、こういう
2:19:17	評価の前提条件みたいなものが、評価の判定に必要ということで書かれているのかなと思っていて、デーピーはそういった判定を行っていないので、
2:19:27	記載をしていなかったというのが、
2:19:31	実情なんですけれども、そのくせに、大井の記載をちゃんと書いていないっていうところが受注ダンバだったかなとは今認識しましたので、
2:19:41	記載を見直したいと思います。
2:19:45	刀禰引地宇山ですけど、今の多分受け答えだと、多分、今度は一気に大井に戻しに行こうとしたりするので、そこはよく注意してくださいね。あくまでも最新プラントに合わせながら、
2:19:58	必要どうしてもプラントの違いとか評価の違いのあるところに関しては、当然、先行のPWRに合わしてくださいねと。
2:20:06	今の感じだと、結局まだ全部今度呼び戻しで全部一緒におおいに合わせちゃったっていう話になって、写真知見がまだやっぱ反映されてませんねってなるので、よくそこは
2:20:19	事業者内で話をしながら進めてください。だからこの7.2. 1を書くがこの前提条件がないんだったら別に書いてないで構わないと思うんですよ。
2:20:29	そういう認識であれば別に今の現状のままでもいいですよ。ただそこはよく確認してくださいいいですかね。
2:20:35	ハード電力の浜口でPWRとして必要だという記載をちゃんと各Dと違う場合は書くというふうにしっかり検討させていただきます。
2:20:46	はい。
2:20:48	で、阿藤別添1の65。
2:20:57	これもちょっとよくわかんないなと思っていて、
2:21:00	たまたまこれ9064ページはまだ、言い方が、ここだけうまくははめ込んで生まれてるんだけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:21:08	65 ページの、
2:21:11	7. 14 の受信機による蒸気影響評価で、
2:21:19	大井の記載でもない。
2:21:23	コーナーの記載でもなくて、一番記載の少なくなってるのは、これはなぜでしたっけ。
2:21:50	機械だけ。
2:21:55	当北海道電力の浜口です。女川さんは藤SSで破損する蒸気系の配管があって、それを書いた上で想定破損の蒸気影響評価に包絡されるという説明をされていて、
2:22:10	それに対して泊はすべて蒸気を内包するはい耐震BCクラス配管は、耐震性確保しておりますので、その部分だけを記載しているということになります。
2:22:23	はい。うん。
2:22:25	ですね。
2:22:27	これさっきの話と同じになっちゃうんだけど、
2:22:32	これ1件私はこれで大いに合わしてるのかなと思ったんですよ。
2:22:36	小中はなお書きで書いてあるからちょっと違うかなと思いながら、
2:22:40	そうすると大井に合わせると、大井のこの下のフローが何でないのかなと。
2:22:45	彼ずっと後ろにありますよね。海水ポンプエリアの上までかな。
2:22:52	これわあ、
2:22:54	じゃあ何で書いてないのかなと。
2:22:57	確かにBWRのところの前提が違うので、Bで必要なところだけ書き書き、
2:23:04	出しましたってなると、でも評価しの仕方としてはPが同じなんだったら、
2:23:09	大井で書いてある最低限のことを書きましょうと。
2:23:13	いうふうに、
2:23:15	なるんじゃないかなと。
2:23:18	その辺は必要か必要じゃないかも含めてよく確認してもらえますかね。
2:23:24	北海道電力の馬淵です承知いたしました大井の記載確認して検討させていただきます。
2:24:01	デーで例えばなんすけど、寂静の別添1の89ページこれタービン建屋のSEO防止対策対策ってなってんだけど、
2:24:14	これで、先行、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:24:18	オーナーとかは、断面図がついてんですよね。
2:24:23	じゃ何で断面図をつけてないのかっていうね。
2:24:29	当然インターロックの話があるので、多分その前あの図、女川と違ってインターロックはつけないんだと思うんで、つけてませんんですけど、
2:24:39	やっぱりこのわかりやすい絵があった方がこれはわかりやすいよねってなれば付けてくれた方がいいかなと。
2:24:46	思いますね。はい。
2:24:50	はい北海道電力浜口です補足説明資料 35 から 6 に、はい。ついておりましたのでは磯野図をこちらに持ってくるようにいたします。わかりました。そうですね。そう。ちょっと私そこまで全部見切れて電気建屋とか、
2:25:04	出入り管理等の図も全部断面図ってついてることいいですか。夏井。
2:25:18	別ここじゃなくてもいいですけど、補足について言えばまだそっち飛ばしてもらえばいいと思うんだけど。
2:25:24	要は出入り管理等々、
2:25:27	電気建屋っていうのが、
2:25:30	どうなってるのかっていうのは、さっぱりわからないっていうのが、
2:25:34	今の現状ですね。なのでわかるような図をつけてください。いいですか。
2:25:39	北海道電力の濱口です承知いたしました。電気建屋等デリカにたっても、断面図の方つけさせていただきます。
2:25:47	そうですね、循環水ポンプ建屋のう。
2:25:52	すってついてます。
2:25:57	北海道電力の濱口ですこちらも補足。
2:26:07	30、37、34、補足説明資料 34 の方に循環水ポンプ建屋の評価の考え方について補足をつけさせていただきます、
2:26:18	こちら、
2:27:04	要はですね循環水ポンプ建屋って、結構泊オリジナルで、さらに防護対象設備が設置されているエリアですよってなって、
2:27:16	そこはやっぱり詳しく書いといてもらわないといけなくて、
2:27:19	タービン建屋みたいなのは、例えば他のプラントによくある建物そんなに変わらないので、何となくイメージがつくんだけど、
2:27:27	ここで言っている防護対象設備が設置されている、循環水ポンプ建屋ってのは特別なので、どういう形でその一層想定してどういう排水を、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:27:37	期待してるのかも含めて、一つの資料で添付でつけておいていただかないと、わかりませんということは今ちょっと見たのは、断面図でしかないの、やっぱそれは駄目で平面図ね。
2:27:48	平面図しかないの、断面図と、その経路も含めて、つけてもらわないと、ちょっと我々としては、適合性の判断できないかなと思ってますので、よろしくお願いしますいいですかね。
2:28:03	北海道電力の濱口です。はい、承知いたしました。わかりやすい図面つけて、ご説明させていただきます。
2:28:10	はい。お願いします。刀禰。
2:28:14	添付とかはそれほど大きな問題があると、ちょっとあんまりそこまで見きれてないところあるんだけど、
2:28:20	一番問題になってる肝心の別添資料の内部影響評価のやり方、
2:28:25	ここはやっぱりしっかり固めてもらわないと。
2:28:29	後ろの資料との小原様の確認というかここが固まってないと、多分その、
2:28:36	適合性の判断でしにくいので、
2:28:39	仕事ができないので、しっかりここは作り込んでください。だから、もう1回言うておくと、基本的には女川の審査実績に合わせてくださいと。
2:28:49	ただしPWRオリジナルでどうしても評価をしてるところに関しては、PWRの記載なりフィーダビューアーの記載をPWの考え方を含めた、
2:28:59	構文でしっかり作ってくださいと。
2:29:03	プラス泊のオリジナルのエリアがあるようなところについては、より詳細に、例えば電気建屋、出入り管理建屋についてはしっかり作ってくださいと。
2:29:17	タービン建屋ね、循環水ポンプ建屋に関しては多分この中というよりは別で作っていかないと、防護対象設備がある部屋のと建屋の特別な建屋なので、
2:29:28	ちょっとそれは扱いは違うかなと思いますので、それを踏まえて、
2:29:33	資料を作成してくださいちょっと後ろの方も結構、そういう意味で、
2:29:39	ユニークなところがあるんだけどちょっと備考がよく書けてないやつが結構あったので、その辺はよく確認してください。はい。私は以上です。
2:29:51	規制庁大塚です。私からちょっと軽微なところだけなんですけど、何点か確認させてください。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:29:58	添付 20-1 ページをお願いします。
2:30:07	表の方にですね、消火活動に伴う溢水の有無っていうところで、
2:30:13	ありになってるところで括弧ガス消火設備ってあるんですけど、
2:30:18	これが消火設備でありで、
2:30:22	田沼でございます。こちら女川を見ての通りなしにするのが適切と思えますので、なしに修正いたします。大変申し訳ございません。
2:30:32	規制庁大塚で生じた結構後ろの方のページも、
2:30:36	ずっとありなので、
2:30:38	網羅的に修正の方をお願いします。
2:30:53	規制庁大塚です。あと、
2:30:56	別添 1 の 96 ページをお願いします。
2:31:07	屋外タンクの容量なんですけど、ちょっとこれセンコーも、
2:31:12	こんな G で、ちょっと私の理解だけなんですけど、評価に用いる容量 0 っていうのがあるんですねタンクの中で、こういうタンクはどういう状態のものなのかを、
2:31:24	知りたいなんですけど。
2:31:27	説明をお願いします。
2:31:36	北海道電力の浜口ですと 0 となっているものを通常から運用としている。
2:31:43	タンクで、通常、
2:31:45	タンクん。
2:31:46	中身が入っていない、そういったものになります。
2:31:52	規制庁大塚です。承知しました。ありがとうございます。あとは、
2:31:58	要望なんですけど、例えば別添 1 の 100 ページとかで、
2:32:08	赤字のところ、非常用ディーゼル発電機燃料いう貯油槽とかってあって、これ他の条文だと結構審査の最初の方で、非常用尽きませんよなってことで統一をお願いしたんで、
2:32:21	こういったところをですね、きちんと整えていただくようにお願いします。
2:32:26	必死でディーゼル発電機だけじゃなくて資料全体で、
2:32:30	他の用語の
2:32:32	使い方についても、ちょっともう一度確認をお願いします。
2:32:37	北海道電力の濱口です用語、統一するように見直しいたします。
2:32:43	規制庁大塚です。それであともう 1 点用語で気になったのが、エネルギーという言葉なんですけど、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:32:49	エネルギーで延ばす場合と伸ばさない場合が、
2:32:54	あって、泊の場合は基本的には伸ばさないものを使ってると最初聞いたような、他条文で聞いたような気がしたんですけど。
2:33:01	溢水の場合は、配管のエネルギーなんかで使うエネルギーの場合は伸ばすっていうことでよろしかったですか。
2:33:13	北海道電力の浜口です。高エネルギー配管ですとか、低エネルギー配管ですとかそのガイドに記載されているような、
2:33:21	用語はそのガイドの
2:33:23	記載をそのまま使うようにしているんですけども、
2:33:31	あ、
2:33:32	はい。なのでエネルギーの延ばすものを、9条では使っております。
2:33:47	北海道電力の石川でございます。今の説明で基本網羅されたと考えてますけれども、規格基準に載ってるものは、着それを踏襲する、そうじゃないものを着で止めるってということなんですけども、
2:33:57	ちょっと、ちょっと今社内で話しさせてもらっていいですか。
2:35:50	規制庁の尾野です。ちょっと私からもまた何点か確認させていただきたくて、
2:35:55	ちょっと一応、
2:35:58	先週の話とかぶってしまって申し訳ないんですけども、
2:36:03	これどこだ本文の、
2:36:06	愛知信金のところでちょっと確認させていただきたくて、少々お待ちください。
2:36:13	17ページなんですけど、
2:36:20	衛藤。
2:36:22	黄色ハッチングで今回書いていて、
2:36:26	言い方と一緒にいうことで会合でも、あの後説明している隔離時間の話なんですけど、今26分とかいろんなその三つぐらいの建屋で書いてあって、
2:36:37	その人時間に保守性を考慮して設定しますって書いてあって、何か今の資料ってその時間に何かさらに保守性出てきてるのにどう積んでるのかっていうのはちょっと私はわからなかったんで、ちょっと次回、
2:36:51	あわせて説明させていただきたくて、何か伊方はそのパトロールを、その管理区域全体に広げたりすることによって保守性積んでるのかなと思ったんですけど、泊って、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:37:01	そこをどう考えてるんですかっていうのはちょっと説明していただいてもいいですか今後、
2:37:08	北海道電力の濱口です。はい会合でもいただいているコメントですので、その辺をちゃんと整理して、はい、ご説明させていただきます。
2:37:20	大野です。続いて
2:37:24	これ、
2:37:26	添付の、
2:37:32	19-3 ページで、
2:37:35	ちょっとここ赤字になってたので、を教えてくださいたいんですけどので電気ヒータの話でちょっと説明していただいてもいいですか何か
2:37:46	私充填ポンプのところ多重性考慮して、何か系統しないけど大丈夫ですって話だったんですけど、蒸気の場合も同じになってそれがこの電気ヒーターですっていう話なのかなと思ってそれごめんなさいあまり、
2:38:00	認識してなかったのでもっとご説明お願いします。
2:38:04	はい。北海道電力の佐田です。
2:38:08	今の添付 19 の電気ヒーターについてちょっとご説明いたします。こちらですね、補足説明資料にも、もう少し詳細の記載がありましてですね。
2:38:18	こちらの方、ちょっと参照しながら説明させていただきます。こちらですね添付のですね、20、
2:38:26	ごめんなさい、補足の 20、
2:38:29	3、
2:38:31	補足の 23 のですね、
2:38:36	比較表の補足の 23 のですねごめんなさい。
2:38:45	237 ページですね。
2:38:49	こちらの方で、ちょっとここ、梶井は全部なっているんですけども、この電気ヒーターだけがですね、ちょっと弊社の場合
2:38:59	耐環境温度ですね、120 度設定できずに、仕様から持ち出し 80 度で評価いたしましたので、
2:39:06	ゴシックの解析上の評価ではですね、77 度であったんで問題なかったんですけども、職員の影響を踏まえるとですね、近くに電気ヒーターの近くに
2:39:18	蒸気配管がありましてこちらがですね、比較表補足の 24-23-8 ページの方にちょっと写真、ちょっと小さいんですけども、なってます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:39:28	電気ヒーターの近くに補助蒸気配管が走っていて、どうしても工夫が近いということもありました。それで、
2:39:37	こちらですね、温度評価すると、やはり距離からすると101度ぐらいになるので、使用の温度80度超えてしまうというケースもありましたので、
2:39:48	そちらですね、耐環境運動で、守れないということで、それであるフロアに従って次多重性または多様性を有してるかということで判断させていただくということです。
2:40:00	次に多重性を有しているということを確認するために、比較表補足の23-7ページのところでちょっと戻りますけども、個々の設備のもう設置目的だとか、あと重要度、
2:40:12	設備の仕様等の中で、養生としては50%の4台持ってまして、多重性を有するまず設備であるということをもっと記載させていただいたとともに、
2:40:23	次のページの比較表ですね、図の2の中ですね、配置図をちょっと示させていただきます、
2:40:31	我々のA系列と言われる方が、3A3市、3A3Cというものがあってですね、彼が左、
2:40:39	何で左側の方の壁側にありまして、B系列っていうのが、下側の壁の方にある3Bと3Dというのがありますと、こちらが多重性を有していてあと、
2:40:51	それぞれが分離設計されてる形にはなってんですけども、こちら、これらですね、配置上の距離と図りまして現場継続で約7メートルぐらい離れているということと、
2:41:02	あと7メートル離れているということになればですね、片側の方から、仮に蒸気が漏れたとしてもですねもう一方の直の影響を踏まえてですね、8度以下になるということになって、
2:41:13	ございますので、それで、結果としてですね、こちらの方において、多重性を有し都度、設備が同時に機能喪失しないということを持ちましてですね。
2:41:23	このヒーターに関しては、蒸気影響評価上問題ないとして判断させていただいたということをもって、先ほどの添付資料のですね、19の方に記載させていただいております。
2:41:37	規制庁の図ご説明ありがとうございます。内容は理解できたんですけどちょっと2点ほど教えていただきたいと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:41:44	上記へ評価で多重性とかのこの考慮しているプラントって泊だけの他もあるんですけど、私は今調べた限りではですね、先行PWRは今なくて、先行はPWRはすべて耐環境温度でAとしております。
2:42:01	BWRの場合はですねもともとちょっと蒸気影響評価、このような耐環境温度の比較ではなくて、区画分離で区画を設定してですね、どちらかと
2:42:12	POS、普通の没水評価とか、ああいったような形と同じようにして区画で分かれて、蒸気が出ますで出ないとかっていうのをやっていますので、そういったところでは、先行PWRBWRでは、
2:42:24	あるんですけども、ちょっと我々のような、こういったような配置上のものとか、そういうのを比較しながらやってるケースではちょっとありませんでした。
2:42:36	規制庁の尾野ですわかりました。ちょっと特徴的なものっていうことでちょっと、
2:42:42	もう1点確認させていただきたいのは、
2:42:45	23-8 ページで、80 度以下に制限されます最大温度 77 度ですって書いてあるんですけども、
2:42:53	これ、あれなんですかね。
2:42:55	確かに引いた近傍の温度は 77 度ですって書いてあってここのゴシックのコードってあれなんですかね。
2:43:03	何かこう、メッシュか何か聞いてて部屋全体の温度じゃなくて部屋の中での温度がこうわかったりとかそういう解析ということですか。
2:43:17	大野です例えばその他の
2:43:21	蒸気影響評価してる時って部屋とか区画単位なのかわからないんですけどその平均温度か何かと比較して評価してるのかなと思ってたんですけどここの評価だけと特殊なやり方してるってことですか。
2:43:37	ガイド電力の佐田です。この設備の所直分ん監視だけが、徳間特殊と言ったんですけども、最終的には多重性を有している。それで、離隔があって大丈夫だということですけど。
2:43:52	一般的な価格を設定した上でのですね影響、蒸気影響評価に関しては他の設備と全く同じで、そのエリアの中で、
2:44:03	一番最大になる温度を途中算出してやっております。その価格の最大温度が今 77 度となってます、こちらがですね
2:44:13	ちょっとわかりにくいんですけども補足の 20 の
2:44:16	何ページかな。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:44:18	ここのですね、
2:44:23	20、補足の比較表補足 20-5 の 520 の 4 ページですね、の表の 1 の
2:44:34	9 分と 5 のところにまず
2:44:38	この資料のこのものですね、まず温度、戸田。
2:44:43	まず先ほど 80° と言ってるものが C O O ですよということでまず出しますと、これが耐環境温度ですよということと、それとですね、ちょっと資料が飛びましてですね、
2:44:56	補足の 20 のですね、
2:45:01	これでちょっと私も 4 月ですねこちら、
2:45:05	25、16 ページ。
2:45:08	20 の 16 ページのですね、中で、こちらゴシックの解析結果なんですけども、こちらで、すごく見小さくて申し訳ないんですけども、こちら補助金のモデル温度が、温度 77 度と、
2:45:23	示されてます。これに右側ちょっとちっちゃい、グラフありますがこれが時間軸においてですね最大どこまで上がるかというのを示しまして、その中で 77 度が最大ですよというふうに示させていただいてます。
2:45:40	規制庁の尾野です。議会でできましたすいません私もちょっと理解が足りなくて申し訳ありません
2:45:46	一応このゴシックの評価っていうのは、
2:45:50	部屋全体の中で一番保守的になる温度を出していて、その温度で比較する等、
2:45:58	電気ヒーターっていうのは、
2:46:01	一応ぎりぎり、もう持ちますと、ただちょ、直接蒸気が当たる。
2:46:08	ことも考慮して、その場合はもたなくなって 1 系統を死んでしまいますとですそれなんですけど
2:46:16	そうするともう 1 系統で大丈夫ですっていう説明を、これは泊折田なんでちょっとよくその辺もちょっとわからなかったんですけども、しているものですと、そういうものと理解してよろしいですか。
2:46:28	北海道電力の佐田です。ここまでですね多重性をもってですね、蒸気影響評価問題なしとしたところは、泊、P 先行 PWR においてはなくて泊オリジナルになります。
2:46:42	ただ、評価の方針としてですね溢水ガイドに基づいて評価しております、我々は G O T H I C という解析コードを用いながら、耐環境運動で、まず問題ないことを示す、それでできなかつたら多重性または多様性を持つ

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:46:59	て、問題なければOKだといったところで、ガイドには従った評価をしたというふうに考えております。
2:47:34	一般的に同軸解析法でやった場合においては受けないですべて終わりになります。ただ直分の影響まで踏まえて、向上した結果においては、
2:47:46	受けるので、結果としてそれは、この設備だけは、多重性をもって問題ありませんということを示させていただいてます。
2:47:57	規制庁の試験ちょっとごめんなさい、もう1個教えていただきたいくて、
2:48:04	これって、
2:48:07	先行PWRだと、とかですと、向後地区で同じように解析をしていて、
2:48:14	ここまでと割と同じように確認しないといけないものがなかったってことですが、なんで泊がやったのかっていうところだけをもう一度教えてください。
2:48:24	北海道電力の須田でございます。もう一度ですねちょっと補足ですね20、3ですね、補足の23の資料に戻りまして、
2:48:35	とですね、23-7ページ比較表ですけども、設置目的のところですねちょっと徳丸特有な事象がちょっとありまして、というのですね我々ですねちょっと北国のプラントということもあってですね、
2:48:52	先行プラントではですね空調系に期待している設備においてですねこういったような電気ヒーターまで含めてですね、
2:49:03	防護対象設備として選定しているところはないんですが一方ですね、北海道、泊発電所におきましてはですね、冬季においてもですね、やはり
2:49:13	空調系ですね、等を
2:49:17	部屋ですね温度を1度以上に保つという必要があったということで土質の維持のために空調用ですね電気ヒーターを中止したといった経緯がございました。
2:49:28	で、この電気ヒーターだけがですね、耐環境性能の蒸気影響評価を使うための試験をですねちょっと行えてないということもありましたので、
2:49:39	こちらがですね、仕様上の確認と、
2:49:43	して80度という温度で設定したものの、やはり80度だとですねどうしても直、通常ですね個人解析では問題なかったものの、ちょちょ工夫の影響としてはちょっと
2:49:56	それよりも高く100度を超えてしまったので、そのためにですね、多重性を持ってですね問題なしということを示させていただいたという形になります。
2:50:09	規制庁の田野。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:50:11	大体、ごめんなさい理解できましたありがとうございます。
2:50:33	庁の尾野です。あの中で相談します規制庁が相談するの少々お待ちください。
2:58:43	あ、規制庁のです。
2:58:46	続いてなんですけれども、
2:58:50	添付 20。
2:58:53	なんだろう、21 かな。
2:58:57	ごめん。添付 22-1 ページ比較表で開いていただいて、
2:59:01	その
2:59:03	その上のページなんですけれどもちょっとページ数がごめんなさい開けなくて、
2:59:08	これ、もう本当に記載だけなんですけれど、島根と一緒にすっていう話をして、
2:59:15	何か獅子舞と記載が若干違うのは、何なのかなっていうのはわからなくて島根は何か放水時間を設定したって書いてあって放水時間、ちょっとよくわかんないけど泊は何か放水時間が
2:59:26	出てきたりしてこれ、何か差あるのかっていうのをちょっと教えていただいてもいいですか。
2:59:33	大野さんおっしゃったようにどこの、この資料の、
2:59:36	これなんかはいはいいつまでって、
3:00:06	多分島根と比較してるんですけど何比較したのか。
3:00:10	こちらにつきましては等価時間を用いて、島根の方も検討するの (2) の放水時間のところの、
3:00:21	記載を島根を参考にして、と記載したんですけどもちょっと女川と今ミックスされてるような状況になってまして、
3:00:29	そうですねはいそのとそのように今、記載がなっているので、ちょっとどちらか、真島ネット今実態そうなので島根を踏襲するようにしたいと考えます。
3:00:39	規制庁の尾野です。女川は確か一律 3 時間で、補本文原発の設計方針から違って島根に合わせたので少しそこは比較対象は検討してください。
3:00:54	いたしました。
3:01:01	小野です。続いて、補足のほうに入りたいと思います。
3:01:15	規制庁の小野ですけど、続いて、補足の

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:01:25	あごめんなさいは、補足法 8-2 比較表 8-2 で、これ、ちょっと教えて欲しいんですけど、泊のみのこの止水の施工方法のやつってあるかどうか教えてください。
3:02:09	はい北海道電力の尾藤でございます。
3:02:12	先行実績のある止水処置のみが掲載されてるという認識でございます。
3:02:18	はい、規制庁の承知いたしました。続いて江藤補足 13-1 で教えていただきたいんですけども、
3:02:31	漏えい検知性のところで、
3:02:39	(4) とか少しシステム検知とか女川と記載が違うところもあるんですけど、これ、
3:02:48	PWRとか他の一緒のところでは比較対象ないってこともBWRしかこの補足説明資料作ってなくて、
3:02:59	北海道電力の濱口です。記載している中身自体はPWR同等なんですけれども、このような資料Pは全然作ってこなくて、想定破損の隔離時間ですとか漏えい時間の説明の中で、しているという構成になっていて、
3:03:16	今ちょっと同様の資料はないという状況です。
3:03:23	規制庁のSを、
3:03:25	終わりますと、
3:03:29	これ(4)が、あれですかね。PWRの特徴の、遵守して、人が確認するっていうやつってことですよ。さっきの、
3:03:39	電気、出入り管理も含めてタービンとかも含めて、(4)に入ってる場所ですよ。
3:03:45	北海道電力の濱口です。ご認識の通りです。はい、規制庁の承知いたしましたで続いて次のページで13-2に行って、多分、
3:03:56	女川とやってることは一緒なのかなと思うんですけども、何か表の構成とか、まるっきり違ってしまって、
3:04:06	これが何で違うのかっていうのもわからなくて、
3:04:10	もう、これ泊オリジナルで作ったのかどうかっていうところも含めてちょっと今後検討していただけたらと思います。
3:04:18	はい北海道電力の濱口です。そういう理由を書いてなかったこと申し訳ございません。うちは座間前のページの赤字で、そいで書いているところになるんですけども、
3:04:29	尾長バーの現地方法っていうのは漏えい検知だとサンプ検知っていうところでその区画ごとにそのあるなしをホシトリしているっていうのが表1の整理方法だと思っております。それに対して泊は、システム検知、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:04:44	とかをしているので、
3:04:47	現地の対象となる系統ごとに、こういった中身のシステム検知をしているかっていうのを整理しているというところで、表の形式が異なって、
3:04:57	おります。すいません前のページに書いているからということでここ書いてなかったと思いますのでちゃんと記載するようにいたします。
3:05:06	規制庁のです理解をしましたのは、記載方針の相違等がまたちょっと設計方針の相違なのかもわからないんですけどちょっとしっかりピックを変えて、
3:05:16	せ、記載を検討していただけたらと思います。
3:05:32	規制庁の宇津木補足の15-1なんですけれど、
3:05:36	これ
3:05:39	記載だけなんですけれど、流出流量がこう書いてあって、例えば、
3:05:45	ブローダウン系統とか主蒸気系統とか二つ書いてあるやつがあってで※1とか※2とか、
3:05:53	ふってあるんですけど、これなんかあれなんすか※1とか※に見ると、何か時間がかぶってるんですけど何かエリアが違うやつの話してるんですけど。
3:06:03	なんでここ二つ書いてあるのかわからないので教えてください。
3:06:17	北海道電力田熊でございますちょっとこちら高エネルギー配管のちょっと
3:06:22	溢水量の算出がちょっとPWR特殊でしたBWRすることになってまして、
3:06:27	補足の2の方に、
3:06:29	補足の2の、
3:06:36	8ページ以降に、溢水量の算出の
3:06:43	方法を記載してございます。
3:06:47	ちょっと時間、時間に結構依存して、
3:06:52	評価してましてちょっとちょっと舞台上探しますので少々お待ちください。
3:07:03	補足の2の、ちょっと字が小さいですけど補足21。
3:07:09	の方開いていただきますと、
3:07:15	こちらの主蒸気系なんですけれども、
3:07:20	都丸さんの方に、
3:07:23	どのような事象が起こってそれが何分かっていうのが記載されてございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:07:29	その時に、どこですか。
3:07:38	病院、
3:07:45	ちょっと早々も作ります。
3:07:53	これ、これ。
3:08:02	ってなんか。
3:08:04	給水ランドスケープという存在してるやつが、
3:08:08	欲しいんですけど。
3:08:13	ちょっと今ちょっと場所を見つけれないので、簡潔に答えますと、ちょっと時間に依存してその時間に依存して事象が進んでいく中で、
3:08:24	別の系統からも流出するってところで流量がちょっと時間に依存して変わっているってところがありまして、
3:08:30	それを今、
3:08:33	補足の2では示しているんですけども、ちょっと場所が今見つからないので、
3:08:43	簡単にも時間に依存して流量も変わっていきますよってところでそのような、今の
3:08:50	補足の15の記載とさせていただいております。詳細の方は補足の2に記載しているという状況でございます。
3:09:00	或いは、同様でございます。
3:09:10	規制庁の尾上さん、何かちょっと私が理解できなかったのは、
3:09:15	流出流量の時間と隔離時間とあとこの補足2で書いてある。
3:09:21	時間との関係がちょっといま私には理解できなくてですね。
3:09:25	どういう関係でどうひもづいているのかがちょっとわからなくて、
3:09:30	何かこれ、あれですよ。
3:09:33	補足34、補足15の資料はBWRで作ってて補足2の資料はPWR特有のところが書いていて、
3:09:44	何か多分BとPのやつがこう、
3:09:47	別々の補足説明書で作ったからちょっと関係性がわからないのでちょっと関係性がわかるようにしていただけたらと思います。承知しました。こちら関係性が分かるように修正いたします。
3:10:01	尾野です。続いてですね、
3:10:06	ごめんなさい補足16-22ページなんですけど、この防滴仕様の被水評価のところ、
3:10:20	ちょっと対比関係がわからないんですけど、泊のこの防滴仕様の

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:10:25	構成ってこのIP55とかIPX4でこれ先行実績とかあるんですかそれとも女川と何かこう、
3:10:33	一緒なんですかね。IPの番号が違うだけ実はない、中身一緒ですとか、ちょっとわからなかったのを教えてください。
3:10:48	北海道電力の荒井です。まず泊の方に記載しているIP防滴仕様のIPコードなんですけど、こちらは防護対象設備に用いられているものをここに掲載、記載していますと。
3:11:00	一方女川さんは女川さんの防護対象設備にて用いている防滴仕様を記載していて、50IP5567とかっていうところ67でいけば長澤あるんで、いいんですけど、
3:11:14	55でいくと第1特性の数字が違うといったところで、この辺、主なんでしょう、第1特性違った、1516-3に記載してますけど第1特性数字としては、
3:11:27	人体固形物に対する法等級と言っていて、この
3:11:32	6って何かっていうと、法人、須永さんでしたっけ、が6になりますと、泊の方は5TPP等、
3:11:44	砂までは見てないんですけど、
3:11:48	1ミリ未満の何でしたっけ、ごめんなさい。
3:11:53	すいません。
3:11:57	直近1名の固形物が全く侵入しないって言われるのが、
3:12:03	ごめんなさい。第1特性の後、
3:12:05	5がですね、5が、法人で6が大臣になってましたすいません。なので、法人化たい人かの、
3:12:14	相違っていうだけにはなっています。IPX4についてはその前段がですね1ページの方で記載しているんですけど、ここはちょっと大井さんの
3:12:26	記載と同じくしてですね、防滴仕様についてはJIS規格の水に対する法等級以上を防滴仕様とみなすこととするというふうに、前段で決めていますので泊の方もIPX4から、
3:12:39	用いているといったものになっています。
3:12:43	規制庁の尾野ですわかりました
3:12:46	このIPXの方はPWRと一緒にそれ以外のところはBWRと一緒に多分先行実績がないものは使ってないっていう認識として理解しました。はい。その通りです。
3:13:11	規制庁の尾野です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:13:13	次、補足 17-2 なんですけど、
3:13:20	ちょっと備考の記載で確認させていただきたくて、先ほどちょっと説明あった日引いたやつなんですけど、
3:13:28	システム仕様から、
3:13:32	温度、耐蒸気温度を決めてるのは、その日引ただけで、
3:13:37	あれですかね。
3:13:39	他のものは別に特になくて、他のプラントの試験、
3:13:44	耐蒸気性能試験で決めてない仕様で決めているものもあると理解しているですかちょっとそこわからなかったら教えてください。
3:13:54	北海道電力の佐田です。先行 PWR の例になりますけども、耐環境温度をですね仕様で決めているところっていうのがちょっと見当たらなくて、今、基本的には実証試験、
3:14:06	行ってですね 120 度確認すると言っているところになります。で、
3:14:12	他、仕様から、この温度を設定したのが、今泊発電所のこのヒーターです。
3:14:21	規制庁の谷津わかりました。はい。
3:14:34	規制庁の梅津補足、今度はこの 17-13 の一番上のところなんですけど、
3:14:42	蒸気拡散、
3:14:44	解析、
3:14:47	C O C O コードの妥当性の話なんですけど、メーカーによって、
3:14:53	確認されていますって記載で大井と一緒になんですけど、これ、これってあれなんですかね。
3:15:00	メーカーによって確認されてればいい。
3:15:03	この中で、あれなんですけど、事業者メーカーの確認の妥当性とかを確認することはないちゅうことなんすか。
3:15:13	北海道電力の鶴沢です。解析コードに関しての妥当性確認はですねキ一新書の中でですね、妥当性確認を行ってますので、
3:15:23	まずは、こちらまず、大井の記載は踏襲しているものの、我々もですね、その解析がきちっとその出されてるかどうかっていうのは、実際行ってます。
3:15:36	規制庁ですちょっと気になったのは、
3:15:41	本文、
3:15:43	違うか、添付 11 とかかな、品証の関係と兼ね合いで、これ。
3:15:48	何か

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:15:51	事業者が確認しなくていいのかなと思って、何か確認してるんだってちゃんと書いた方がいいんじゃないかと思っただけなんですけど。
3:15:59	北海道電力のサービス、こちらの記載につきましてはですね、ちょっと記載の適正化で、各検討して、反映したいと思います。
3:16:12	規制庁の尾野です。
3:16:14	阿藤。ごめんなさい。
3:16:24	補足の19-4で
3:16:27	ちょっとこのマスキング箇所のところを確認したいので1回マイク止めます。
3:18:38	確認ができましたので、再開したいと思います。今度補足の20-1なんですけれど、
3:18:44	ごめんなさいちょっとわからなくて、この資料って、PBと比較対象がないんですけど、何で作ってるんですしたっけ。
3:19:01	北海道電力の佐田です。そこ作り方がちょっと節、不自然なところ等ありました。ちょっと非常に大変申し訳ないですけども、これ実は大井と比較をしております、大井の添付資料1.4. 1-4
3:19:17	というのは、須藤Headに書いてありましてですね、ただそのツリーですね、前段のところは、大岩ですね26ページのところからですね別紙の4ということで、
3:19:29	表からですね結果が唐突に現れていてですねちょっとそこがあるとですね非常にちょっと読みにくかったということもあってですねちょっとその前段に、
3:19:41	まず我々として確認結果をまず載せる載せず方が、その実際そのものの温度120度なのか80なのかというのがわかるということでちょっと載せさせていただいてます。
3:19:54	先ほどからちょっと何度か私の方からご説明させる中で、我々田井環境、垣見理事、確認済みの環境温度が一部だけ80度があると。
3:20:06	いったところがあったので、ちょっと丁寧にですねそれぞれの物ですね、温度が120度なのか80度のかというのを、いつ載せさせていただいてもらった上で、
3:20:17	このような表をちょっと追記させてもらってます。先行プラントは、すべて120で確認したといったことがあったので、こういったような、1個1個載せてないのが実態になってます。
3:20:32	これ、
3:20:35	規制庁ですわかりましたありがとうございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:20:37	で、同じところの補足 20-6 ページで、
3:20:45	ごめんなさい、これ第 1 部だし、少々お待ちください。
3:21:28	そうですわかりましたありがとうございます。
3:21:31	わかりました。すいません。納得できました。あります。
3:21:46	伊勢規制庁の佐野補足 22 の、今度、
3:21:51	5 ページからとか 6 ページなんですけど、
3:21:55	これちょっともう聞きたいだけなんですけど、大井と一緒になんですけど、
3:22:00	この試験中とか試験後の内容がこう、非表記が違うので何か理由があるんですかっていうだけだけで、何か BWR もついてて、どっかから持ってきたとかそういうことですか。
3:22:13	北海道電力の佐田です。こちらの方の資料はですね実際に床導体蒸気性の試験を行った時の、我々
3:22:23	メーカーと共同をしてやった結果からですねそのまま転記した形をしましたので、ちょっとまだいただいた報告書からの転記をですね、ちょっと次、
3:22:34	事業者において、書き換えて全国だと書き換えてるかもしれないなということもあってちょっとそこまで確認取れてないんですよって、我々は一応エビデンスとなる市場からちょっとそのまま転記したということもありますのでこちらの記載になってます。ただ、内容にそれはございません。
3:23:28	城野です。続いてなんですけど、
3:23:36	ちょっと確認なんすけど歩この補足 22-32 ページから
3:23:41	ダイヤフラムの
3:23:43	健全性って書いてあって、
3:23:46	これはあれなんですかね。
3:23:49	泊で何か試験とかしたんですか。
3:23:55	電力の差です。こちらはですね泊でしたというよりも、PWR 共同研究で行っております。
3:24:02	院長の方です。だから写真とかも一緒ですし、何かこう評価とか故障モードの評価も一緒ですし、グラフとかも全部一緒っていうことなんですね。
3:24:14	齋木さん。
3:24:36	空気作動弁のダイアグラムかと思えます
3:24:40	はい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:24:52	泊の防護対象の中データ該当があるのは空気作動弁のみかなと思いますので、
3:25:15	規制庁のですね、あと、補足 22-38 で、
3:25:19	これ確認だけなんですけれども、
3:25:23	何か注釈が、泊大井のって何でしたっけっていう。
3:25:37	北海道電力の佐田です。こちらちょっと注釈につきましては、伊東ちょっとに比べ少し多い、記載が追加されております。こちらに関しては、ちょっと弊社、いただいた
3:25:55	ビジネスカードの典型をそのまませるといったようなちょっと実態もありましてこのそのまま記載するところがあります。
3:26:03	そういったところありますけども、当評価した受給権例えば評価結果、そこを含めてですね先行プラントと相違はないと判断しております。
3:29:36	規制庁の尾野です。補足 25 なんですけれども、この 1 ページなんですけどこれ確認なんですけれど、
3:29:44	何か徐々にウォーミングを実施する蒸気ドレンの処置で、泊と同じプラントってあるんですけど、これ泊だけですか。
3:29:57	北海道電力の須田です。こちらまず、補足資料の方は、先行の監査、関連プラントの方については資料でやってます注視されます。
3:30:11	泊発電所としてはですね、ドレンがたまってからですね、毒ためのものですね系統上ちょっとないということも確認できてましたので、それでこちら泊が
3:30:28	復旧するにあたってはですね徐々にウォーミングしてやりますといったことで記載をちょっとて、なお、
3:30:35	相馬沿いありということで等を記載させてもらってます。
3:30:41	規制庁ですこれって、何でとまってはつけなかったんですかこのバイパスだよ。
3:30:47	受け付けなかった理由っていうのはちょっと私から説明してくれてますけどももとのプラント設計上においてついてなかったというような状態になってます。
3:34:02	はい、規制庁のですねちょっと記載のほうは検討していただけるということで
3:34:07	次、
3:34:09	次のページの補足の 26-2 ページなんですけど、
3:34:13	ごめんなさい耳度、緑字がちょっと見て家がわからなくて、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:34:19	このなんか燃料破損率が泊だけ0.1%って書いてあるところって、何なのか教えていただけますか。
3:34:30	北海道電力の須田です。こちらですねテナント設計上の控除としてですね、大岩、34号なんですけども、こちら
3:34:42	プラント設計時の1%燃料破損をですね、想定して、それをベースにですね積算線量等、線量等で評価しております。一方、
3:34:54	泊発電所は3号建設時に、こちらの燃料破損率を設計上で1%としたと、そういった違いがありましてですね積算線量の値もですね、約10分の1程度になってますと。
3:35:08	ということで、積算線量の値が大岩55Gyなんですけども、泊をグレーになってますということになります。
3:35:27	規制庁です次は30、補足34-1でこれちょっともう、先ほど宮本も言っていたんですけど、循環水ポンプ建屋の
3:35:37	つけてくださいっていうところで何かちょっと思ったのは、女川の海水ポンプエリアとかの評価って結構どこで破断するとか、確か細かく書いて、島根も確か似たようなのをついてたような気もするのでもしかしたら津波の方しかついてなかったかもしれない、すみません
3:35:55	なんかそういう図があったのでちょっと見てくださいますかもしかししたら五条の方でしかついてないかもしれないんですけどごめんなさい、確認していただけたらと思います。
3:36:06	北海道電力の濱口ですセンコーの小野川さんと嶋田さんの資料確認いたします。
3:36:13	あ、規制庁さんお願いします。
3:36:18	越智ください。
3:36:31	規制庁の尾野です。あと2点ぐらいで、補足の44-2ページでちょっと教えていただきたいんですけども。
3:36:45	メッツ疲労の評価で、泊は高サイクルの疲労、
3:36:52	割れが発生する可能性はないっていった断言してるんですけども、これは、あれをそそうなんですかっていうかな、設計時にも決めてそういうふうになってるってことですか。
3:37:05	北海道電力の荒井ですこちらなんですけど泊の場合ですね建設時からその配慮してますってのはもちろんで、建設工認の時にもですねその説明書を
3:37:17	添付してご説明していることになります。なので設計からすでに高齢者今そういった記載で、層位というふうにしております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:37:30	大野です何かもう建設購入ですすでに説明してるとか、書いていただけたら、少しわかりやすい備考に記載をお願いします。北海道電力の新井で承知しました。
3:37:47	補足、すみませんちょっと戻って補足 38-2 で、
3:37:51	これ積雪のところって、あれ今 189 でしたっけ。
3:38:10	法 38-2 の積雪のところの設計基準値が、
3:38:15	150 のままなんですけど、
3:38:20	北海道電力の濱口です。すみません最新化できておらず申し訳ありません最初の体感いたします。
3:38:44	この同じ最後なんですけれどもホ-45-2 ページで、
3:38:48	これ確認なんですけれども、床勾配考慮してるのってと泊だけですから保守的にプラスしてるのはわかるんですけれども、これ他のプラントもやってるんすかPはやってるんですか。
3:39:03	北海道電力の濱口別所のPPはすべてやっております。
3:39:12	規制庁の3のわかりました。
3:39:14	はい、ありがとうございます。
3:39:24	はい。規制庁尾野ですこちらからの確認はありません。
3:39:29	最後北電の方から確認ございますでしょうか。
3:39:40	やってます。
3:39:45	すみません北海道電力の伊藤から一つだけ
3:39:49	溢水伝播フロー図のお話がありました。
3:39:53	作成して検討するというので、対応してもらうんですけれども、
3:39:59	四方さんでも当初採用されたってということで、今はないと思いますけれども、
3:40:06	ちょっと一部推測になりますけれども、我々この地震時の水源というのはやっぱりかなり複数箇所に分かれておると。BWRさんの地震時の溢水を拝見すると、
3:40:20	基本スロッシングに集約されていて、他のものを
3:40:26	耐震を取ることで、制限から除外するというのが、基本かなと思います。そういった観点で見ますと、想定破損も消火水も、地震も一つの溢水が、
3:40:38	一つの制限からその溢水が全量どこに移動していくとかってそういう評価を行うにとって、SE伝播フロー図っていうのはかなり有効なツールなのかなというふうに思うんですけれども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:40:51	我々地震時に、溢水が複数あるときに、溢水伝播フロー図をどのように変え書けばいい、いいのかというと、ところが
3:41:03	一つの物が移動していくっていうそういう、一つの水源が移動してくってというツールなのかなというふうに思っておりますちょっと
3:41:11	地震時に、どのように適用できるのか、適用がなかなか難しいのかというところは改めてちょっと考えてご報告したいなというふうに思います。以上です。
3:41:28	はい、規制庁のでそれではヒアリングを終了したいと思います。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。